

平成 22 年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成 23 年 6 月

公立大学法人熊本県立大学

目 次

I. 大学の概要	P 1
II. 全体的な状況	P 3
III. 項目別の状況		
(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」	P 4
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」	P 40
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」	P 45
(iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」	P 48
(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」	P 50
(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」	P 52

I 大学の概要

1 目標	<p>公立大学法人熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」という理念のもと、次に掲げる大学の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。 ○ 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。 ○ 県民の学習・交流拠点としての大学 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。 																																			
2 業務	<p>(1) 大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>(5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。</p> <p>(6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。</p>																																			
3 事務所等の所在地	<p>(1) 法人本部 熊本県熊本市月出3丁目1番100号</p> <p>(2) その他 熊本県熊本市小峯3丁目2613番1号（小峯グラウンド） 熊本県熊本市長嶺東1丁目2715番1号（教員住宅）</p>																																			
4 資本金の状況	<p>12,166,185,000円（平成23年3月31日現在）</p>																																			
5 役員の状況（平成22年5月1日現在）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>任期</th> <th>主な経歴（非常勤役員は現職名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>蓑茂壽太郎</td> <td>H18.4.1～H24.3.31</td> <td>学校法人東京農業大学理事、同大学副学長</td> </tr> <tr> <td>副理事長（学長）</td> <td>古賀実</td> <td>H22.4.1～H26.3.31</td> <td>熊本県立大学副学長、同学生部長</td> </tr> <tr> <td>理事（副学長）</td> <td>半藤英明</td> <td>H22.4.1～H24.3.31</td> <td>熊本県立大学大学院文学研究科長</td> </tr> <tr> <td>理事（事務局長）</td> <td>益田和弘</td> <td>H22.4.1～H26.3.31</td> <td>熊本県環境生活部次長</td> </tr> <tr> <td>理事（非常勤）</td> <td>横田剛</td> <td>H18.4.1～H24.3.31</td> <td>西部電気工業株式会社相談役</td> </tr> <tr> <td>監事（非常勤）</td> <td>高木絹子</td> <td>H18.4.1～H24.3.31</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>監事（非常勤）</td> <td>千歳睦男</td> <td>H18.4.1～H24.3.31</td> <td>公認会計士</td> </tr> </tbody> </table>				役職	氏名	任期	主な経歴（非常勤役員は現職名）	理事長	蓑茂壽太郎	H18.4.1～H24.3.31	学校法人東京農業大学理事、同大学副学長	副理事長（学長）	古賀実	H22.4.1～H26.3.31	熊本県立大学副学長、同学生部長	理事（副学長）	半藤英明	H22.4.1～H24.3.31	熊本県立大学大学院文学研究科長	理事（事務局長）	益田和弘	H22.4.1～H26.3.31	熊本県環境生活部次長	理事（非常勤）	横田剛	H18.4.1～H24.3.31	西部電気工業株式会社相談役	監事（非常勤）	高木絹子	H18.4.1～H24.3.31	弁護士	監事（非常勤）	千歳睦男	H18.4.1～H24.3.31	公認会計士
役職	氏名	任期	主な経歴（非常勤役員は現職名）																																	
理事長	蓑茂壽太郎	H18.4.1～H24.3.31	学校法人東京農業大学理事、同大学副学長																																	
副理事長（学長）	古賀実	H22.4.1～H26.3.31	熊本県立大学副学長、同学生部長																																	
理事（副学長）	半藤英明	H22.4.1～H24.3.31	熊本県立大学大学院文学研究科長																																	
理事（事務局長）	益田和弘	H22.4.1～H26.3.31	熊本県環境生活部次長																																	
理事（非常勤）	横田剛	H18.4.1～H24.3.31	西部電気工業株式会社相談役																																	
監事（非常勤）	高木絹子	H18.4.1～H24.3.31	弁護士																																	
監事（非常勤）	千歳睦男	H18.4.1～H24.3.31	公認会計士																																	
6 職員の状況（平成22年5月1日現在）	<p>教員 251人（うち常勤90人、非常勤161人）※副理事長（学長）、理事（副学長）を除く。 職員 84人（うち常勤34人、非常勤50人）※非常勤には臨時職員1名を含む。 注）常勤・非常勤の別については、（ ）書きにて、財務諸表の区分に従い記載。</p>																																			
7 学部等の構成	<p>○ 学部及び研究科 文学部——文学研究科（日本語日本文学専攻：博士課程、英語英米文学専攻：博士課程） 環境共生学部——環境共生学研究科（環境共生学専攻：博士課程） 総合管理学部——アドミニストレーション研究科（アドミニストレーション専攻：博士課程）</p> <p>○ 附属機関 学術情報メディアセンター（図書館・語学教育部門・情報教育部門） 地域連携センター、キャリアセンター、保健センター</p>																																			

8 学生の状況（平成22年5月1日現在）	総学生数 2,260人	大学院 149人
	学部 2,111人	（内訳） 文学研究科 35人
	（内訳） 文学部 398人	環境共生学研究科 60人
	環境共生学部 466人	アドミニストレーション研究科 54人
	総合管理学部 1,247人	
9 沿革		
	昭和22年 4月	熊本県立女子専門学校創立
	昭和24年 4月	熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科）
	昭和25年 6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地）
	昭和28年 4月	学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科）
	昭和35年 4月	学科分割改組（文学科→英文学科・国文学科）
	昭和38年 4月	学科分割改組（家政学科→家政学科・食物学科）
	昭和55年 4月	熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組
	平成 3年 4月	文学部：国文学科・英文学科、生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
	平成 5年 4月	外国語教育センター設置
	平成 6年 4月	大学院設置
	平成 9年	文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程） 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設（総合管理学部：総合管理学科） 文学部学科名称変更（国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科） 創立50周年 記念式典及び記念祝賀会を開催 熊本県立大学歌「宙へ」を制定 「開学50周年記念誌」を発行
	平成 10年 4月	大学院研究科増設
	平成 11年 4月	アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程） 生活科学部を環境共生学部に改組
	平成 12年 4月	環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻） 大学院博士課程設置
	平成 15年 4月	アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程） 大学院研究科増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（修士課程））
	平成 17年 4月	大学院博士課程増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（博士課程））
	平成 18年 4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置 包括協定制度整備
	平成 19年	創立60周年 記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」開催等記念事業を実施
	協力講座開講平成20年 4月	大学院研究科博士課程増設（文学研究科：日本語日本文学専攻（博士課程）） 学科分割改組（環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科）
	平成 21年 4月	学生支援組織改組 キャリアセンター設置、保健センター設置
	9月	熊本県立大学奨学金創設 熊本県立大学未来基金創設
	平成 22年 4月	大学院研究科博士課程増設（文学研究科：英語英米文学専攻（博士課程））

I 大学の概要

10 経営会議、教育研究会議委員（平成22年5月1日現在）

○経営会議

氏名	現職
蓑茂 壽太郎	理事長
古賀 実	学長
益田 和弘	事務局長
横田 剛	西部電気工業株式会社相談役
小栗 宏夫	株式会社肥後銀行取締役会長
福田 興次	株式会社福田農場ワイナリー代表取締役
本田 榮子	熊本県立大学同窓会紫苑会会长
安田 公寛	熊本県天草市長

○教育研究会議

氏名	現職
古賀 実	学長
益田 和弘	事務局長
半藤 英明	副学長
山田 俊	文学部長
有薗 幸司	環境共生学部長
三浦 章	総合管理学部長
篠原 亮太	地域連携センター長
津曲 隆	学術情報メディアセンター長
黄 在南	アドミニストレーション研究科長
眞開 純洋	熊本県公立高等学校長会会长、熊本県立済々黌高等学校校長
河原畑 廣	熊本近代文学館館長
渡辺 満利子	学校法人昭和女子大学理事

II 全体的な状況

法人化して 5 年目の平成 22 年度も年度計画「もっこすプラン 2010」を教職員全てで共有する年度初めの全学説明会からスタートした。本年度は、第一期中期計画のまとめにかかる年であり、且つ新たなステージへの契機を築く一年であったと振り返ることができる。学校教育法で定める認証評価を受審する年度でもあったからである。本学は、外部評価として財団法人大学基準協会の評価を受けることにしたが、これまでに都合 3 回、同様の機会をもっている。最初は、平成 9 年度の正会員加盟における審査、次が平成 15 年度の相互評価、そして平成 22 年度の今回である。今回は、法人化以降、精力的に取り組んできた自己点検・評価を基に外部相互評価を受審したという点で意義が深く、その結果「同協会の基準に適合している」との認定を受けることができた(P48 [164])。また、大学院文学研究科英語英米文学専攻博士課程の開設、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の策定を同時に進めた点でも教育組織の充実に向けて一歩前進させることができた。そして、ここ数年の蓄積の結果として得られたもう一つの成果が、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の採択で、これにより本学の人材育成プログラムは新たな段階に移行した。

唯一未整備であった英語英米文学専攻に博士課程を開設したことにより、本学の全ての教育課程で学士、修士、博士のいわゆる総 3 階建が完成し、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整った(P15 [34])。また「入学者受け入れ方針」(アドミッション・ポリシー)に加え、ディプロマ・ポリシーと呼ばれる「学位授与方針」を全学・学部・学科及び大学院研究科ごとに策定した。このことにより、本学は、各課程で育成する能力を明確化し、教育への取り組む方向を開示したことになった(P6 [5]、P14 [30])。また、本学は「地域に生き、世界に伸びる」のスローガンの下、「地域実学主義」の教育研究方針を掲げているが、在学生の属性と卒業後の就職動向を考慮して、キャリアデザイン教育でも地域実学の方針を探ることとし、各種のキャリア・サポートを「キャリアフォリオ(ポートフォリオ)」で有機的に結びつける独自のシステムを再構築した。それが、卒業研究を企業や社会に連携させるプログラム「学生 G P 制度」である。なお、このプログラムは文部科学省の支援事業で、今後 5 年間計画を継続させ、持続可能な人材育成教育として定着させる予定である(P6 [6])。

さて、平成 22 年度の年度計画では、中期計画にある 179 項目のうち、すでに達成された事項や取組が定着した 59 項目については記載を省略し年度計画そのものを簡素化した。そして未達成のものについて重点的に取り組むこととし、「研究力の向上」、「国際化の推進」、「自立・自律の大学運営の更なる推進」の 3 本柱を中心に取り組んだ。

「研究力の向上」に関しては、各研究科長で構成する大学院委員会で基本の議論を重ね、学長が主宰する学科長会議の意見も反映させて「研究力向上計画」にまとめた(P20 [58])。研究力の向上を測定する尺度についての議論を深めるなかで、活力ある研究組織を構築する意識が高まり、科学研究費補助金への応募率も平成 21 年度と同じ 80% を維持することができた(P22 [64])。

「国際化の推進」では、韓国・祥明大學校との学術フォーラムの充実化に取り組み、従来、交換留学生交流を軸に文学部中心で育まれてきたものから研究交流中心の全学対応にすべく先方と協議した。本年度は環境共生がテーマであったため、環境共生学部長、環境共生学研究科長、および理事長が参加し、次年度の本学での開催については、人文、自然、社会の広範な学問分野を含したものとすることを確認した(P34 [102])。なお、留学生の就学を促進する一つの取組として、大学院の環境共生学研究科とアドミニストレーション研究科の博士後期課程に平成 24 年度から 10 月入学制度を導入することとした(P5 [4])。

「自立・自律の大学運営の更なる推進」に関しては、これまで設立団体からの派遣であった専任の事務職員について、法人プロパー職員を採用する中期計画に基づき、平成 23 年 4 月人事で 2 名を採用することを決定した。これにより長期専任の事務職員が誕生し、高度な専門性と継続性の担保に適う人材確保が始まった(P43 [147])。また、熊本県立大学未来基金により「西部電気工業奨学金」と「同窓会紫苑会奨学金」がスタートし、学生の経済的支援における自立性が高まった(P36 [114])。

教育、研究、地域貢献、そして大学運営の詳細な取組の結果は、以下のとおりである。

○ 学士及び博士（前期・後期）課程教育の質の向上に向けた取組

平成 22 年度においては、質の高い教育に向け学士課程及び博士課程において「学位授与方針」を策定した。また、認証評価への取組の中で、現行のカリキュラムを点検したほか(P6 [5]、P15 [34]、[35]、P16 [36])、認証評価において助言のあった「履修科目登録単位数上限設定（CAP 制）」(P19 [52])、「満期単位修得退学者が提出する学位申請論文の取扱」(P14 [30]) 等の改善に取り組んだ。これに加え、全学、各学部、各研究科の組織単位で FD を実施し、組織的な教育改善への取組も定着した(P16 [37])。教員人事に関しては、9 分野 9 名の教員採用の「枠取り」を承認し、うち 6 分野 6 名を平成 23 年 4 月採用として決定した。特任教授等については、食育プロジェクトの推進を担う食環境研究情報室長に特任教授を、文部科学省採択事業の推進を担う教員として特任教授、特任准教授を各 1 名任用し教育体制の充実を図った(P17 [40])。なお、TOEIC® 及び管理栄養士国家試験においては残念ながら目標を達成できなかった。今後 TOEIC® では 1・2 年生に受験を義務づけ(P7 [8])、管理栄養士では個別指導の強化など新たな取組を行うことを確認した(P12 [24])。

日本学生支援機構の奨学金と関係した入学金徵収猶予制度、大学院入学金免除制度の運用開始など就学支援を強化した(P37 [115])。学部学生の学習相談に応じる場として大学院生による学習相談室を開設した(P13 [26])。また、学生の定期健康診断の受診率向上に取り組んだ結果、平成 23 年 4 月の受診率は 84.8% となった(P37 [116])。なお、平成 22 年度実施の 4 年生（卒業予定者）対象アンケートにおいて 95.1% の学生が「大学生活に満足」と回答していることから、本学の教育への評価は一定以上のレベルにあると分析している(P36 [112])。

○ 地域研究の推進と研究成果の世界への発信

平成 22 年度においても、公立大学の特性を生かした地域貢献研究を進めた。文学部では、古典籍・文書の調査を進めシンドジウムや刊行物等で成果を公表した(P20 [60])。環境共生学部では設立団体が抱える政策課題等に関する研究、外部研究資金を受け入れた他大学との共同研究等を進めた(P21 [61])。総合管理学部では、地域ブランド研究等を進めた(P22 [62])。また、全国規模の学会として「日本食育学会」及び「日本食品衛生学会」を本学で開催(P25 [78])し研究交流に寄与した。研究刊行物として、著書 14 冊 (ISBN 取得出版物)、学術紀要 4 冊を発行した(P20 [60]、P23 [67]、[68]、P24 [69])。さらに学会発表支援制度で教員による 46 件（国外 5 件、国内 41 件）(P24 [71])、大学院生による 41 件（国外 11 件、国内 30 件）(P14 [30]、P15 [34]、[35]、P16 [36]) の研究発表を支援した。これと連動して科学研究費補助金への応募率 80% を確保した(P22 [64])。法人化後の 5 年目の時点で本学に在職した教員の 90.4% が論文発表目標を達成(P23 [67]、[68]、P24 [69])した。環境共生学部の教員が「第 9 回日本農学進歩賞」を受賞するなど、本学の研究水準の高さが評価された(P23 [68])。また、国際的な学術交流の面でも、中国・廣西大学や廣西師範大学、国立台北科技大学、韓国・ソウル市立大學校との交流が進んだ(P35 [108])。

○ 九州の中央における「知の拠点」形成

平成 22 年度においても、地域における「知の拠点」形成に取り組んだ。その一つが知識基盤社会における大学の教育機能の拡張（エクステンション）への取組である。本学では、受講者が受講料を負担するプログラムとして、授業を受講する「授業公開講座」(P32 [93])、専門職業人の継続的な職務能力開発を目的とした「教員免許状更新講習（対象：小中高等学校等の教員）」(P31 [91])、熊本県立大学 C P D プログラム『自治体職員の最前線』（対象：自治体職員）及び『くまもとブランド塾 2010』（対象：事業者）(P27 [81]) を開講した。授業公開講座は平成 2 年度、専門職業人向けのプログラムは平成 21 年度から実施しているもので、本学学生以外に対する教育機会の提供として定着してきた。この他、無料で参加できる各種公開講演会を 29 回開催し、このうち「里海フォーラム」を水俣市、「くまもと緑のリレーフォーラム」を天草市及び玉名市、「木の博覧会がやってきた 2011」を球磨郡あさぎり町で開催するなど包括協定市町村における「知の拠点」づくりにも取り組んだ(P32 [93])。一方、研究面では、「地域貢献研究事業」を設立団体に加え、包括協定市町村も利用できる制度に改変したほか(P26 [79])、「連携教育研究推進制度」を創設し、学外と連携したプロジェクトに活動拠点を提供するなど拠点形成への取組を進めた(P29 [84])。また、九州新幹線全線開業の機会を捉え「熊本県立大学ふくおか講演会」(福岡市)、「熊本県立大学かごしま講演会」(鹿児島市)を開催し、本学の教育と研究の情報発信に努めた。これにより九州の中央に位置する地域拠点の形成を視野に入れた取組を進めた(P50 [168])。

○ 「自立と自律」の大学運営への更なる取組

平成 22 年度においても、法人化を機に取り組んでいる「自立と自律」の大学運営に果敢に取り組んだ。「自立」に関しては、自己収入面における財政基盤の確立を目指し、「熊本県立大学未来基金」の造成、外部研究費の獲得、受講料徴収の講座の開講、使用料を徴する大学施設の開放に取り組んだ(P45 [154])。また、良好な教育環境を恒常的に提供していくために、教育研究等環境整備目的積立金を計画的に活用して施設整備を進めた。平成 22 年度は講義棟 1 号館の改修(P19 [57])、高額研究機器の更新整備(P25 [76])を行ったほか、「小峯グラウンド整備計画」を策定した(P52 [171])。

「自律」の面では、認証評価受審の機会を捉え、学外理事等も参加したキャンパス点検を行い改善に取り組んだ(P48 [164])。また、「環境への配慮」と「効率的大学運営」の観点から、「エコ・アクションプラン」を策定し、屋外照明等で LED 照明を導入したほか、教職員への意識啓発を行った。その結果、コピー用紙購入量が削減目標を達成するなど環境負荷の軽減とともに経費削減を達成した(P46 [157])。なお、教員の任期制の導入については、特定プロジェクトの特任教授、特任准教授について導入が進んだ。さらに今後の新規採用については准教授と講師について、任期付きの雇用形態の後、審査を経て、定年までの終身雇用形態とする制度について、教授会での趣旨説明や教職員組合との意見交換を行い合意形成に向けた取組を始めた(P42 [146])。また、認証評価で助言された「専任教員の年齢構成のバランス」については、第 2 期中期計画期間においても「枠取り」方式に基づく教員の採用人事を進め、改善を図っていくこととした(P49 [167])。

以上より、平成 22 年度年度計画を概ね順調に実施することができた。

III 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」（中期目標の大項目）

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

<学士課程教育>

論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。

また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。

<大学院教育>

各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人（社会人の再教育を含む。）や研究者の養成を目指す。

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者受入れに関する目標

ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、積極的に公表する。

イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。

ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。

② 教育内容・方法に関する目標

<学士課程教育>

ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力（議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力（情報リテラシー））の育成を重視した教育を実施する。さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

（ア）教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。

（イ）専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探求できる幅広い教育を行う。

イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。

<大学院教育>

ア 修士課程（博士前期課程）においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。

博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。

③ 教育の質の向上に関する目標

ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。

イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。

② 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。

③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会（参考）
------	------	----------	-----------

（中期計画の項目）

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組

① 入学者受入に関する目標を達成するための取組

ア 各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。	1 ア 学部・学科、研究科・専攻毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「大学案内」、「学生募集要項」等の冊子媒体及び大学ホームページ、携帯電話サイトで発信するとともに、高校訪問、進学説明会、出張講義、オープンキャンパス、学部学科説明会等において、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。 また、大学の認知度を高めるため、入試広報に加え、大学行事の周知も行う。県外での知名度向上を目指し、熊本県立大学同窓会・紫苑会、熊本県人会と連携し、効果的な広報展開を図る。平成22年度は、福岡県において紫苑会と連携して、入試広報を兼ねた「熊本県立大学ふくおか講演会」を開催する。 大学案内的一部分に英語、中国語、韓国語の表記を加え、本学への留学希望者への情報発信を強	ア 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を大学案内、募集要項、ホームページ、大学情報センター携帯サイト等の媒体を利用し公表した。 特に、県内高校には、高校訪問、進学説明会、出張講義、オープンキャンパス、学部学科説明会等の機会を捉え、入学希望者や進路指導担当者に直接広報を行った。 熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会等を通じて大学行事の周知を行った。（H22.6.23） さらに、熊本県外での大学の知名度を高めるため、平成20年度の鹿児島市、平成21年度の宮崎市に引き続き、同窓会と連携し、福岡市で「熊本県立大学ふくおか講演会」（H22.11.23）を開催し約50名の参加があった。また、鹿児島市でも2回目となる「熊本県立大学かごしま講演会」（H22.7.24）を開催し約40名の参加があった。 「大学案内2011」に英語、中国語、韓国語で表記したページを新たに設け、本学の特徴、留学生数、支援制度、留学生の声等を記載し、留学希望者に向けた情報発信を強化した。また、その内容をホームページ	
---	--	---	--

	化する。併せて、その内容をホームページにも掲載し、大学広報のユニバーサル化を図る。	に掲載することにより、大学広報のユニバーサル化を進めた。	
イ 大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員を設定し、入学試験における試験教科・科目の設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜検証し、必要な改善を行う。	[2] イ 高等学校進路指導担当者からの意見収集や新入生アンケートを継続して実施し、その結果や志願状況を分析し、入試科目の設定、募集人員の配分など改善すべき点がないか検証を行ったうえで、平成24年度の入学者選抜実施方針を策定する。	イ 選抜制度に対する今日的なニーズを把握するため、全入学者を対象としたアンケート(H22.4実施)、熊本県高等学校進路指導連絡協議会との入試懇談会における意見収集も合わせ、志願状況を分析した。平成24年度入学者選抜実施方針については、環境共生学部環境資源学科及び居住環境学科の一般入試・前期日程の試験科目を、従来の「理科・数学から2科目選択」から「理科から1科目選択」に変更した。	
ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校とも連携しながら、説明会、出張講義、オープンキャンパス等を実施する。	[3] ウ 高校訪問、出張講義、進学説明会、オープンキャンパス等を着実に実施するとともに、高校生に大学祭や本学主催のフォーラム等への参加を案内するなど様々な機会を活用し、広報活動を行う。実施に当たっては、前年度のアンケート結果を踏まえて内容の充実を図るとともに、一人でも多くの高校生の参加が得られるよう特に県内高等学校の行事予定との調整を行う。 また、高校と大学の接続の観点から、“高大連携SUMMER COLLEGE”、自己推薦型入試、推薦入試の合格者を対象とした入学前学習支援プログラムを継続して全学部で実施する。 学生の修学を経済的にも支援する本学独自の奨学金制度について、大学案内やホームページ等により広報を行う。	ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会の実施、また、熊本県高等学校進路指導連絡協議会との入試懇談会を通じて高校生に大学行事の周知を行った。入試広報の各事業を展開するにあたっては、熊本県内の各高等学校の行事予定を調査し、調整を行ったうえで実施した。 この結果、オープンキャンパスについては過去最高だった平成21年度と同数の2,700名の参加を得た。 <ul style="list-style-type: none">・ 高校訪問 64校・ 進学説明会 49会場・ 出張講義 28校・ 学部・学科説明会 (H22.7.2実施 県内外の高校教員35名参加)・ オープンキャンパス+高大連携“SUMMER COLLEGE”(文学部、環境共生学部 H22.7.25実施)・ オープンキャンパス+高大連携“SUMMER COLLEGE”(総合管理学部 H22.8.1実施)・ 大学祭「白亜祭」における進学相談ブースの開設 また、高大接続の観点から、高校生等が講義形式で大学の教育研究に接する高大連携“SUMMER COLLEGE”をオープンキャンパスと同日に開催し、開講した文学部8講座、環境共生学部9講座、総合管理学部8講座に計1,876名の参加があった。さらに早期に入学が決定する自己推薦型入試及び推薦入試の入学予定者を対象に、各学部において「入学前学習支援プログラム」を平成22年11月から平成23年3月にかけて実施し、文学部12名、環境共生学部20名、総合管理学部104名が受講した。なお、「入学前学習支援プログラム」受講者に対して本学主催フォーラムの案内を行った。 本学独自の奨学金制度については、従来の「熊本県立大学学業奨励奨学金」に加え、新たに「熊本県立大学西部電気工業奨学金」、「熊本県立大学同窓会紫苑会奨学金」を創設し、大学案内やホームページのほか、熊本県高等学校進路指導連絡協議会、高校訪問等様々な機会を活用して広報を行った。	
エ 大学院に進学を希望する社会人を取り巻く環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行うとともに、3年内に長期履修制度の導入を検討し、実施する。	[4] エ 平成24年度からの「大学院10月入学制度」の実施に向け、大学院学則の改正等を行う。 大学院においては、社会人を積極的に受け入れるため、入試日程を引き続き土、日曜日に設定する。 社会人を対象として、社会人特別選抜、専門職業人特別選抜やシニア特別選抜等多様な選抜を実施する。 大学院における社会人向けの制度である昼夜開講制や長期履修制度、また、大学院生に対する経済的支援制度であるTA制度、RA制度、学会発表支援制度に関する広報を積極的に展開し志願者の確保を図る。	エ 各研究科委員会及び大学院委員会での審議の結果、環境共生学研究科博士後期課程及びアドミニストレーション研究科博士後期課程について平成24年度から10月入学制度を実施することとし、必要な大学院学則の改正を行った。(H23.3改正) 大学院の入試に向け、社会人を対象とした社会人特別選抜、専門職業人特別選抜、シニア特別選抜等の多様な選抜区分を設け、入学試験日を全て土、日曜日として実施した。 すべての大学院研究科で昼夜開講制を実施した。 長期履修制度の普及に努め、平成22年度入学者の6名(博士前期:2名、博士後期:4名)が利用した。 なお、大学院における昼夜開講制、長期履修制度、TA制度、RA制度、学会発表支援制度については、全ての研究科の募集要項にその概要を記載し、教育機関、自治体、各県看護協会等に送付するなど周知広報を行	「着実」 「大学院10月入学制度」の実施に向け、大学院学則の改正等を行い、留学生及び社会人の就学促進に取り組んだ。

		った。	
(中期計画の項目)			
② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組			
<学士課程教育>	<学士課程教育>		
ア 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。	[5] ア 本学で育成する能力、養成する人材像を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、改めて明確化したうえで、現行のカリキュラムの検証を行う。また、国際的意識の涵養に資する新たな教育プログラムの導入の可能性も併せて検討する。	ア 本学で育成する能力、養成する人材像を明確化するため、全学・各学部・各学科の学位授与方針について、全学の教務委員会で原案を作成し、学部教授会、学科長会議での検討を経、教育研究会議での審議を経て策定した。（H23.3） カリキュラムについては、認証評価への対応を行う中での点検を行つたが、学位授与方針に基づく検証は平成23年度に持ち越した。 国際的意識の涵養に資する教育プログラムの導入については、教養科目の中に熊本の自然と社会と文化について、英語で授業を行う科目を設定する方向を確認し、今後、新たにプロジェクトチームを設置して検討を進めることとした。	【顕著】 学位授与方針の策定により、熊本県立大学で育成する能力、養成する人材像が明確化できた。 《課題》 学位授与方針に基づくカリキュラムの検証は行われなかった。また、国際的意識の涵養に資する新たな教育プログラムの検討も不十分な状態であるため、その点については改善が望まれる。
イ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。	[6] イ キャリアセンターと学部が連携して、各学部の特性に応じたキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートを推進する。 ウ キャリアセンターとキャリア意識の高い学生が協働して、学生が主体となって取り組むキャリアデザイン教育、キャリアサポートプログラムを企画、実施する。 エ キャリアセンターを中心に、平成21年度に改良したキャリアフォリオの活用、普及を図る。	イ キャリアセンターと学部が連携し、「キャリア形成論」（必修科目）、「インターンシップ1~7」（自由科目）などキャリアデザイン教育を行なながら、教員による個別面談（3年生対象）、学生と卒業生との交流会、講演会・セミナーの実施などキャリアサポートを推進した。 また、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に応募した「自律と自立を目指す学生GP制度の創設」の採択を受け、卒業研究をキャリアデザイン教育の最終段階と位置づけ、地域企業等から提示されたテーマに応じ卒業研究を進めていく「学生GP制度」を立ち上げた。事業実施に向けては、キャリア教育FDを兼ねた学内説明会を実施（H23.2.8、10）したうえで、平成23年度の取組事項5テーマを選定した。 ○ H23年度取組事項 ① 「日本語支援を必要とする生活者のための日本語教材の作成」 ② 「文学について語ることを社会につなぐ」 ③ 「小児1型糖尿病患者の食事調査とその管理」 ④ 「本学とコンビニとのコラボによる食育をテーマにした高齢者向け弁当等の商品開発」 ⑤ 「玉名市における地域資源の発掘とそれらを用いた地域の価値創造」 ウ スチューデントアドバイザー（進路が決定した4年生）や学生グループと協働し、企業からのメッセージ等を記載した情報誌「STEP」の発行（H23.3）、現職の先輩等が仕事を紹介する「キャリアデザインセミナー」の開催（H22.6.25、10.20、11.29）、就職活動のノウハウを伝える「就職活動支援セミナー」の開催（H23.1.18、2.18）などを実施した。	
ウ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。 (ア) 「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに	[7] オ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、平成21年度の取組を踏まえ、次のとおり、体験的、実践的な教育を推進する。 (ア) 「もやいすと」育成プログラムを次の	オ	
			(ア) 「もやいすと」育成プログラムを次のとおり展開し、その成果を「熊

<p>位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。</p> <p>(イ) 学部教育において、受託調査・受託研究事業等により、地域の課題を教材として取り上げ、それらの解決方法を提案するような授業を実施する。</p> <p>(ウ) フィールドワークの実施方法、内容を充実する。</p>	<p>とおり展開する。</p> <p>「もやいすとジュニア」では、初年次教育の観点から、地域への理解を深めるともに共生の精神、ボランティア精神に富むリーダー養成を目指して全学共通科目として教育活動を行う。</p> <p>「もやいすとシニア」では、学内外の諸活動の運営を主体的に行う人材を育成するため、熊本県立大学後援会や学生クラブと連携し、様々な自主活動に関する情報提供を行い、共同自主研究活動、「もやいすとジュニア」教育活動、インターンシップ、ボランティアなどへの参加を促進する。</p> <p>「もやいすとスーパー」では、学生や大学院生がグループや個人で行う教育・研究活動の中から地域社会への貢献度が高い活動を選出し、大学を代表する活動として紹介するための報告会を実施する。報告会での外部有識者を含む委員会による評価を経て、企画・運営を行った学生・大学院生を「もやいすとスーパー」として認定する。</p>	<p>本県立大学の人材養成－「もやいすと」育成プログラムの展開－として印刷・発行した(H23.3)。</p> <p>○「もやいすとジュニア」</p> <p>教養教育の地域理解科目群の中で全学共通科目「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」を開講し、172名が履修した。</p> <p><「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キックオフミーティング (H22.5.31、6.2) ・ 清掃ボランティア活動 (H22.7.10 健軍川、7.17 江津湖) ・ 集中講義 (H22.9.27~29) リーダーシップやボランティア精神、地域への理解を深めること目的した8講師（うち学外3講師）による講義 ・ フィールドワーク (H22.9.29~30 阿蘇市、草原維持活動等) <p>○「もやいすとシニア」</p> <p>学生自らインターンシップやフィールドワーク、ボランティア活動に参加し、視野や価値観を広げることを体験から学んだ。</p> <p><学内外の諸活動（例）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同自主研究活動 ・ インターンシップ ・ フィールドワーク ・ 夏休み作文・感想文書き方教室 ・ 小学生への読み聞かせ教室 ・ 里地・里山・里海再生活動 ・ ボランティア活動 ・ ピア・サポート（就職アドバイザー、学習サポーターなど） <p>○「もやいすとスーパー」</p> <p>各学部及び各研究科からの推薦をもってエントリーされた地域貢献度が高く、めざましい教育研究活動を実践した個人や団体について、認定会を開催し、プレゼンテーションや「もやいすと認定委員会」による審査を経て、「もやいすとスーパー」として6個人・団体を認定し、認定証を授与した。</p> <p><「もやいすとスーパー」の認定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「もやいすとスーパー」認定会 (H23.2.16 開催) ・ 「もやいすと」認定委員会 構成：副学長、各学部長、教育研究会議学外委員1名計5名 ・ 「もやいすとスーパー」認定対象の教育研究活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 熊本県立大学における地域日本語教室の実施 ② 熊本県における多文化共生社会の充実を目指して ③ 「食育の日」推進プロジェクト ④ 山都町矢部地区に残る方言採集 ⑤ KumaScape（くますけーぷ：Web上の熊本観光案内） <p>(イ)「熊本学のススメー地域学入門一」(H20.4刊行)の改訂版を作成する。</p> <p>(イ)「熊本学のススメー地域学入門一」の改訂版の作成は行わず、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された事業の一環として、全学共通の教養科目である「新熊本学『地域社会と企業』」の講義録を編纂し、平成23年3月に発行した。</p>
<p>エ 英語教育のカリキュラムについて、各学部の専門領域との連携を図りながら、英語の4技能（読む、聞く、書く、話す）をバランスよく身につけさせるための見直しを行う。また、授業等でのC A L L (Computer Assisted Language Learning)の活用やTOEIC®等の単位化等を引き続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた履修が可能となるようカリキュラムを見直す。</p> <p>文学部英語英米文学科においては、専門教育との連携を図りながら、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップを図り、卒業時までにTOEIC®8</p>	<p>8</p> <p>文学部英語英米文学科においては、次の取組を行う。</p> <p>(ア) TOEIC®スコア800点達成のために、引き続き学生の主体的学習を支援するとともに、英語英米文学科をあげて目標達成に取り組む。</p>	<p>(ア)新入生を対象の学科オリエンテーションで、4年間のTOEIC®対策計画を周知した。特にTOEIC®IP(12月実施分)の1・2年生全員受験を義務付けた。また、TOEIC®の学習方法や受験に関わる質問等に英語教育の3名の教員が対応するなど学科をあげて目標達成に向けて取り組んだ。学生による課外勉強会「Dream Passport」に対しては、学習会（週2回ペース）や宿泊研修(H22.9.13~2泊3日)の開催を支援した。学生が「Dream Passport」の活動内容・成果をオープンキャンパス(H22.7.25開催)で報告することで向学心に燃える受験生募集の一助とした。平成22年度の結果は以下のとおり。</p> <p>(新規)</p> <p>平成22年度から、文学部英語英米文学科1・2年生全員の受験を義務付けるなど、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップに向けた取組を前進させた。</p>

〇〇点以上を目指す。	<p>(イ) 現代英語運用科目についても学習目標、指導内容・指導方法を非常勤講師を含む担当教員全員で協議し、相互の協力と連携を強化する。</p>	<p>第1回 TOEIC®IP (6月実施分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均点</th> <th>最高得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科全体</td> <td>661点</td> <td>900点</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>553点</td> <td>570点</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>620点</td> <td>665点</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>640点</td> <td>765点</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>740点</td> <td>900点</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2回 TOEIC®IP (12月実施分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均点</th> <th>最高得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科全体</td> <td>582点</td> <td>850点</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>540点</td> <td>710点</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>581点</td> <td>720点</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>643点</td> <td>850点</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>666点</td> <td>780点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)シラバス作成時にカリキュラム全体の目標を現代英語運用科目担当教員へ周知徹底し、英語を母語とする非常勤講師に対してはシラバス作成の支援を行った(H22.11, H23.2)。 また、「現代英語運用科目指導資料：シラバスのフォーマット（内容・形式）及び各科目のねらいと指導上の注意点（改訂版）」を授業担当者に配布し教員相互の連携の強化を図った。</p>		平均点	最高得点	学科全体	661点	900点	1年生	553点	570点	2年生	620点	665点	3年生	640点	765点	4年生	740点	900点		平均点	最高得点	学科全体	582点	850点	1年生	540点	710点	2年生	581点	720点	3年生	643点	850点	4年生	666点	780点	
	平均点	最高得点																																					
学科全体	661点	900点																																					
1年生	553点	570点																																					
2年生	620点	665点																																					
3年生	640点	765点																																					
4年生	740点	900点																																					
	平均点	最高得点																																					
学科全体	582点	850点																																					
1年生	540点	710点																																					
2年生	581点	720点																																					
3年生	643点	850点																																					
4年生	666点	780点																																					
オ 英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものとなるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見直しを行う。	<p>⑨ (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>																																						
カ 情報教育においては、次のような取組を行う。 (ア) 高校における情報教育との継続性を図り、コンピュータ利用スキル（タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・発信能力、プレゼンテーション能力）とともに、情報モラルを習得させるための情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。 (イ) 各学部の専門領域との連携推進の観点でカリキュラムの点検・見直しを行う。 (ウ) 授業において情報機器を積極的に利用する。	<p>⑩ (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>																																						
キ 双方向性の確保により授業内容を充実するため、少人数教育を行う。	<p>⑪ カ TAを活用して、双方向型の学習や少人数指導を推進する。また、教養科目の英語教育について、少人数教育における教育効果の観点からクラス編成ルールに係る検討を行う。</p>	<p>カ 少人数教育に適した科目について、教育内容の充実を図るため、TAを活用して少人数教育を実施した。(H22 実績：78科目延べ83名) 最も学生数の多い総合管理学部1年生について、入学時のオリエンテーション後にプレイスメントテスト（国語、英語）を実施し、習熟度別クラス編成に向けた基礎資料を得るための検討を進めた。</p>																																					
ク 実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、実務家による講義を実施する。	<p>⑫ (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>																																						
ケ 研究成果発表会や各種コンテスト等を通じて、ディベート、スピーチ、プレゼンテーションなど各学部の	<p>⑬ (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>																																						

特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。			
〔教養教育〕 コ 教養教育と専門教育の管理・運営体制を整備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学共通のカリキュラムを編成・実施する。	〔教養教育〕 [14] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
サ 全教員が教養科目の開講・運営に関与する。	[15] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
シ 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に導入基礎教育として実施しているプレゼミナールを充実する。	[16] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
ス 「新熊本学」等の地域関連科目の内容を充実するとともに、体系化して教養教育の領域として設定する。	[17] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
〔専門教育〕 セ 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、教育課程について、総合性と専門性のバランスのとれた系統的なものとなるよう、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行う。	〔専門教育〕 [18] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
〔文学部〕 高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人として能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内に検討し、より充実した教育を実施する。	〔文学部〕 [19] a 平成20年度から実施している新カリキュラムの目標に沿って、教育と指導に当たる。また、学生の履修に混乱が生じないように努める。 b 学部専門教育の基盤として、人文基礎科目が適切に履修されるよう指導する。	a 平成22年度新入生を対象に全体オリエンテーションの他、個別履修相談を実施し、また新旧カリキュラムの移行に関する個別に履修指導を実施した(H22.4上旬)。さらに教務委員の指示のもと、担任教員が学生の個別履修指導を隨時行った。 b 学部専門教育の基盤として、選択必修科目(4科目の中から2科目必修)である「人文基礎」科目(前期2科目、後期2科目計4科目開講)が適切に履修されるよう指導を行った。 なお、受講者数の点検を行ったところ、科目間で受講者数に偏りがみられるところから、平成24年度以降の「人文基礎」科目の見直しを念頭に担当者による検討委員会において、見直し案の検討を行った(H22.6.28)。その結果を踏まえ、学部教授会や第3・4回文学部将来構想委員会での議論を重ねた(H22.7.9、H23.2.10)。「人文基礎」科目の改善については、今後も継続して審議していくこととした。 また、人文基礎科目を含む学部専門科目の将来像検討の一環として、以下のFD研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 平成21年度卒業生アンケート結果を材料に、授業評価アンケートの結果と連動させてFDを開催した(H22.7.27)。・ 文学部FDとして、山形大学主催シンポジウム「学生主体型授業の冒険」の報告と討議を行った(H22.12.21)。・ 文学部FDとして、「大学基準協会新評価システム」に関するシンポジウムの報告と討議を行った(H23.2.8)。・ 文学部FDとして、「文学部におけるフィールドワークの可能性」を行った(H23.3.19)。	

	<p>c 3年次のコース選択についてオリエンテーションを実施し、4年次の卒論指導が新カリキュラムの目標とする効果を上げうるよう配慮する。</p> <p>d 両学科の専門教育とキャリア教育のあり方を検討する。</p>	<p>c 3年次におけるコース選択について、4年次での卒論履修に効果的に積み上げができるようオリエンテーションを実施した。(H22.12.22英語英米文学科、H23.2.9日本語日本文学科)</p> <p>d 次期中期目標・中期計画を念頭に置き、学部・学科のカリキュラム等が抱える課題を学部長が整理し、教授会で提起した。 その中で、文学部の専門教育自体がキャリアデザイン教育と不可分の関係にあることを確認し、それを学生に自覚させるべく、日本語日本文学科では「特殊研究」「演習」のシラバスで、英語英米文学科では「英語科教育法」「英語科教育学セミナー」のシラバスで、キャリア形成に関わる科目でもあることを明示した。</p>	
[環境共生学部]	<p>[環境共生学部]</p> <p>20</p> <p>a 環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。</p> <p>b 環境資源学科では、入学定員増後の学年進行に対応した専門教育環境の整備を行う。</p> <p>c 居住環境学科では、「建築+環境」をコンセプトとした新しい教育研究内容を充実させると共に、これらを県内外の高校等に積極的に周知する活動を進める。</p>	<p>a 熊本の多様な環境資源を活用し、アセスメント実習、フィールドワーク等を実施し、また、関連する機関・施設において臨地実習を行った。 アセスメント実習として、沿岸環境アセスメント実習（緑川河口干潟）、森林環境アセスメント実習（和水町）、水産環境アセスメント実習（緑川河口域）、植物生産環境アセスメント実習（九州電力生物資源研究センター等）を行った。 フィールドワークを水俣湾、緑川河口、高森町湧水、立田山、有明海、荒尾干潟、山都町農村、日奈久温泉街等をフィールドとして行った。 栄養教育実習を中学校6校、小学校4校他1校、公衆栄養臨地実習を熊本県保健所（9保健所）、熊本市保健所、熊本市保健福祉センター（3センター）、臨床栄養学・給食経営管理臨地実習を老人福祉施設（6施設）、事業所（4施設）、小学校（6校）、共同調理場（4施設）で実施した。 なお、臨地実習の報告会として、公衆栄養臨地実習報告会（H22.10.20）、臨床栄養学・給食経営管理実習報告会（H22.10.28）を開催し、関連事業体から管理栄養士が出席した。</p> <p>b 環境資源学科では、入学定員増の学年進行に対応し、3年次の学生のカリキュラムに「Science English」の講義を配置したほか、環境共生学部発足時（H11.4）に整備された各種機器の更新・再整備を行うなど専門教育のための環境整備を進めた。 ＜研究機器の整備＞<ul style="list-style-type: none">・ ガスクロマトグラフ質量分析装置・ 高精細顕微鏡画像解析装置・ 高速液体クロマトグラフ・ 携帯型光合成蒸散測定装置・ 室内環境測定システム</p> <p>c 居住環境学科では、「建築+環境」のコンセプトに基づき、「木材・森林と建築」、「都市・地域と環境」などの観点から、建築学に環境の視点を加えた研究教育プログラムを推進した。九州大学・佐賀大学の建築学科学生と合同で木材を用いた作品づくりに取り組み、三大学合同の作品を大学祭「白亜祭」（H22.11.13～14）で展示した。また、教員による宇城・水俣地区の高校生の研修指導、高校における模擬授業、高校訪問などを通して、熊本県内外の高校等に積極的に周知する活動を進めた。</p>	
[総合管理学部]	<p>[総合管理学部]</p> <p>21</p> <p>コース制の下、学生が明確な目的意識を持って学習できるような教育環境を整える。</p>	<p>学生が目的意識を持って主体的に学習できるよう各コースでフィールドワークを実施し、加えてプロジェクトによる学生の自主的勉学の仕組みを整備した。</p> <p>○ フィールドワーク</p>	

<p>一以降において4つのコース（「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の各コース）を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼミナルにおけるフィールドワーク(2件) ・ パブリック・アドミニストレーションコース：フィールドワーク ・ ビジネス・アドミニストレーションコース：フィールドワーク ・ 情報管理コース：フィールドワーク ・ 地域・福祉ネットワークコース：フィールドワーク <ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト <p>プロジェクトの1つである「KUMAJECT2010」には、学生41名が参加し、指導教員11名が指導にあたった。内容は、現地調査(4回)を経て、平成22年12月26日に最終報告会を本学で実施したほか、平成23年1月23日にあさぎり町で現地報告会を実施した。さらに、最終報告書を3月に製本・発行した。本活動を通して、地域貢献および教育効果の両面で、学部の目標が達成できた。この他、以下のプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロボットを用いたプログラミング教育 ・ 若年聴力低下の現状と将来的な聴覚障害のシミュレータシステムの構築 ・ 教育プロジェクト：对学生向けグルメ情報サイトの企画・制作・運営 ・ 学生の自主研究支援事業 ・ 「Produce X」：3年生ゼミ生によるまちの情報化実践 ・ デジタル・プレゼンテーション教育—アイディアを的確に伝える力の向上を目指して— ・ 元気と潤いのあるまちづくり：調査・研究・提案プロジェクト ・ 観光施策・地域活性化の先進事例の調査・研究 ・ ビジネス・アドミニストレーションの実践感覚—ビジネス・プランの作成と発表大会への挑戦 	
<p>ソ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。（再掲）</p> <p>タ インターンシップやキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>22</p> <p>(ア) キャリアセンターと学部が連携して、各学部の特性に応じたキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図る。</p> <p>(イ) キャリアセンターとキャリア意識の高い学生が協働して、学生が主体となって取り組むキャリアデザイン教育、キャリアサポートプログラムを企画、実施する。</p> <p>(ウ) キャリアセンターを中心に、平成21年度に改良したキャリアフォリオの活用、普及を図る。</p> <p>(再掲[6])</p> <p>(再掲[6])</p> <p>なお、インターンシップについては、高等教育コンソーシアム熊本の夏季インターンシップ、本学独自の夏季・春季インターンシップに学生216名（夏季141名、春季75名）が参加した。【参考】H21年度：計198名（夏季136名、春季62名）</p> <p>また、学年進行に応じたキャリアガイダンス等として、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4年次対象 学内企業セミナー、公務員・教員模擬試験等 ○ 3年次対象 就職ガイドブック配付、就職ガイダンス・セミナー（前期・後期）、卒業生によるセミナー、SPI2対策、マイクアップ講座、公務員説明会、4年生による就活相談会、学内企業セミナー、公務員ガイダンス、公務員受験対策講座、公務員・教員模擬試験等 ○ 2年次対象 公務員ガイダンス、一般教養講座 ○ 1年次対象 適性テストの実施 ○ 複数年対象 キャリアデザインセミナー（1～3年次） 	

		適性テストの実施とフォローアップセミナー（2・3年次） 資格取得講座（全学年：6講座、4年次：1講座）	
[文学部] 専門性はもとより、より質の高い教員の養成を図るために、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムについて検討し、実施する。	[文学部] [23] a 「キャリア形成論」の内容と実施形態を検討する。 b 両学科の専門教育におけるキャリアデザイン教育のあり方を具体的に検討する。	<p>a 「キャリア形成論」を金曜日5時間目に実施した。キャリアセンター運営委員と学生支援委員が協力して外部講師の人選を行い、全体の総括検討を行った。内容については、終了後の受講生の感想文を点検した結果、内容は極めて良好であることを確認した。</p> <p>また、「キャリア形成論」の一環として、「在学生卒業生交流会」、「同懇親会」を実施した。（H22. 6. 18）</p> <p>b 文学部専門教育が担うべきキャリアデザイン教育の一つである質の高い教員の養成について、良質の教員に不可欠の高いプレゼンテーション能力を専門教育自体に於いて養うべく、「特殊研究」「演習」「英語科教育法」「英語科教育学セミナー」等のシラバスに、キャリア形成に関連する科目でもあることを明示し、また、各教員は学生が自らのキャリアデザインに自覚的であるよう指導した。</p> <p>加えて、個別には以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語日本文学科では、専門性と実践力を念頭において「国語教員採用試験対策短期講座」（全学年教員志望者対象：H. 23. 3. 1～8:10コマ）を実施した。 ・ 英語英米文学科では、混合型学習環境（blended-learning environment）の構築を終了し、履修学生の「教員としての資質及び技能の向上」を図った。その成果が授業評価アンケートに顕著に反映されていることを確認し、更にその取組の内容及び成果については授業担当者の研究論文（本学文学部紀要17巻第70号）において報告している。 <p>更に、専門教育との連係を念頭において、「3年生第2回進路・就職個別相談」に於いて、キャリアフォリオを有効活用するように指示をした（H22. 12～H23. 2）。</p>	
[環境共生学部] 「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題解決能力が高く応用力のある人材を育成するための教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践臨地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。 管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目指として設定し、そのための支援を強化する。	[環境共生学部] [24] 各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、「学科の歩き方」や資格に関連する専門家による講演会等により学生に提供・アドバイスを行うとともに、各資格に関する科目の修得モデルについて改良を行う。 [環境資源学科] 「環境資源学科の歩き方」を活用し、取得可能な資格や資格を取得した学生の経験など資格取得方法についてのアドバイスを行う。また、技術士を招いた講演会を開催する。 [居住環境学科] 建築士養成システムの変更に対応した新カリキュラムを実施する。また、建築士を招いた講演会を開催する。 [食健康科学科]	<p>各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を行い、これらを基に各学科において、それぞれ「学科の歩き方」を作成し、学生に配布した。また、「環境共生学部の歩き方」を作成・配布し、教員はこれを学生の指導に活用した。</p> <p>[環境資源学科] 国家資格である技術士・技術士補や環境計量士については、技術士の資格を持つ非常勤講師による専門科目「環境計量演習」の中で資格の概要、受験対策等の情報を学生に提供した。また、学部・大学院生が環境計量士について理解を深めるために在学中に合格した学生（大学院生2名、4年生1名）と協力して合格体験談や対策をまとめた資料集を作成した。本資料集は今後の勉強会で配付し活用する。なお、技術士・環境計量士を招いた勉強会の実施については、N P O 熊本技術士の会と一般企業の資格取得者と打合せを行った。</p> <p>[居住環境学科] 建築士養成システムの変更に対応した新カリキュラムの下、学年進行中の履修モデルに沿って単位を習得すれば、卒業時に2級建築士の受験資格が得られる教育プログラムを実施した。また、建築士を招いた講演会として、妹島和世氏（H22. 11. 6）、菊池宏氏（H22. 12. 18）を招き、学生をはじめ建築を学ぶ他大学生、高校生、地域の方々を対象に講演会を開催した。</p> <p>[食健康科学科]</p>	

	<p>管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するため、多様な支援を強化する体制を整える。</p>	<p>管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するため、プロジェクトチームによる各種模擬テストの学内開催や解答解説のほか、学生個人ごとに分野別の得点状況をレーダーチャートでフィードバックし、弱点補強の個別指導を行うなど支援を強化した。</p> <p>第25回管理栄養士国家試験では、新卒合格率は74.4%（合格者29名/受験者39名；全国平均82.1%）であった。平成23年度は、プロジェクトチームによる取組を継続し、個人単位で弱点分野を解析したうえで当該分野を重点的に指導するなど支援を強化することとした。</p> <p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 第24回：85.7%（合格者36名/受験者42名；全国平均78.7%） 第23回：89.5%（合格者34名/受験者38名；全国平均74.2%） 第22回：78.9%（合格者30名/受験者38名；全国平均80.6%） 第21回：82.9%（合格者34名/受験者41名；全国平均81.8%） 	<p>《課題》</p> <p>管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するための支援を強化したにもかかわらず、合格率が低下した。</p> <p>管理栄養士養成施設としての社会的使命に鑑み、さらなる取組みの強化が求められる。</p>
[総合管理学部]	<p>教員免許、システム・アドミニストレータをはじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向けた支援を強化する。</p>	<p>〔総合管理学部〕</p> <p>〔25〕</p> <ul style="list-style-type: none"> a 簿記の2級と3級の合格者を増やす目的で、資格試験に向けた対策講座を開催する。 b 「ITパスポート試験」の試験内容の紹介などを行うとともに、熊本県立大学後援会と連携してITパスポート試験講座を実施し、受験者増に向けた活動を推進する。 c 新入生及び在学生に対し、4月上旬に、教職に関する説明会と教職科目履修説明会を開催する。また教職に就いている卒業生と教職を目指している学生との交流会を実施する。さらに、教育実習前の3年次において現場の見学を行う。 d 公務員志望者を対象として、公務員試験の概要及び受験対策の説明会を開催し、希望に応じて、受験相談・助言を行う。 	<p>a 簿記検定直前対策として、日商2級簿記検定試験直前対策講座を商業簿記・工業簿記合わせて28時間実施し、学生8名が参加した。（H23.2.17～2.23）また、日商簿記2級の6月試験に向けて基礎的な部分から知識を習得させるための講座として、日商簿記検定対策講座を32時間実施した。（H23.3.15～3.25）</p> <p>b ITパスポート試験対策講座に関する資料を作成・配布し、キャリアセンターとともにその講座の説明会を実施し、学外講師で講座（20コマ）を開講した。ITパスポート試験等の申し込みに対しては、担当者が取りまとめ、団体受験申し込みを希望した受験者のサポートをキャリアセンターとともに行った。</p> <p>c 教員免許取得希望者に対して、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対する教職課程に関する説明会を新入生オリエンテーション時に実施。 ・在学生に対する「教職科目履修説明会」の開催（H22.4.8、学生28名参加）。 ・教職免許を希望する学生に個別相談・指導の実施（随時）。 ・教職関係者交流会の開催（H22.7.16）。 ・現場見学会の実施（H22.12.17）。 </p> <p>d 公務員志望者に対しては、「公務員試験対策講座」の補完として、公務員試験関連科目担当教員による個別相談・質問（随時）、公務員の仕事に関するレクチャーのほか、新たに一次試験合格者に対する二次試験対策講座を催し、個人面接・集団討論の指導を行った。また、公務員志望者に対する学部キャリアセミナーを実施するなど総合管理学部において独自の支援を行った。</p>
チ きめ細やかな教育を行うため、大学院生によるTA(Teaching Assistant)制度を充実する。	<p>〔26〕</p> <p>キ TAを活用して、双方向型の学習や少人数指導を推進する。また、TAの役割を見直し、授業外の学習支援などにおいても活用する。</p>	<p>キ TAを活用したきめ細かな指導により、授業水準を適切に設定でき、より多くの教育効果が得られた。（H22実績：78科目延べ83名）</p> <p>また、大学院生が学習サポーターとして学生の相談に対応するLSS(Learning Support Space)を図書館3階に開設し、授業外での学習支援を行った。</p> <p>＜LSSの実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：週3日、1日あたり3時間（12:00～15:00） ・相談体制：学習サポーター2名 ・学習サポーター数：文学研究科4名、環境共生学研究科4名、アドミニストレーション研究科3名、総合管理学部1名 ・相談者数 延べ22名 	<p>(新規)</p> <p>LSSの新設によって、学生の相談窓口が増加し、多様化する学生のニーズに応じた就学支援が行えるようになった。</p>

<p>ツ 効果的な授業の実施・補完、自己学習の支援等のため、e-ラーニングを導入する。</p>	<p>[27] ク 平成21年度に実施したe-ラーニングに係る学内活用状況調査をもとに、e-ラーニングを導入している語学教育以外における活用方策について、効果的な授業実施・補完、自己学習の支援を行い、教育方法の充実を図る。</p>	<p>ク e-ラーニングについては、授業教材を事前にWEB上に掲載するなど効果的な授業実施、学生の自己学習の支援を行った。 なお、e-ラーニングを用いた教育手法の普及・啓発に向け、「学内e-ラーニング研究会」を平成22年7月に立ち上げた。同研究会において教材の作成方法、学内のe-ラーニング資源の発掘及び有効活用方法、コンテンツの電子化と著作権等の問題について研究を行い、研究報告会（研修会）を教職員対象に3回実施した。（H22.10.28、H23.1.18・20、H23.3.8）</p>	
<p>テ 幅広い科目を提供するため、他大学と連携し単位互換制度の拡充を図る。</p>	<p>[28] ケ 総合管理学部と熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との間で単位互換制度を実施するとともに、新たな取組みの可能性について検討する。</p>	<p>ケ 平成22年度は前期1名、後期1名が単位互換制度を利用した。（参考：平成21年度：前期2名、後期3名） 新たな取組として、高等教育コンソーシアム熊本の教育・研究推進部会の単位互換制度構想委員会において、単位互換制度の意義、実施上の課題等について意見交換を行い、コンソーシアムとしての単位互換制度の立ち上げに向けて検討を行っていくことを確認し、平成23年度以降、引き続き検討していくこととなった。</p>	
<p>ト 高校や県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p>[29] コ 高大連携のモデル校と、先行モデルとなる取組を実施する。 サ 高校教育と大学教育双方の充実改善に資する取組を推進するため、熊本県高等学校長会との協議を行う。 シ 自己推薦型入試や推薦入試の合格者を対象とした入学前学習支援プログラムを継続して実施する。 ス 高大連携“SUMMER COLLEGE”を実施する。</p>	<p>コ 高大連携のモデル校との取組として、文学部においては第一高等学校、信愛女学院高等学校における出張講義等の取組、環境共生学部においては熊本農業高等学校、八代中学校における出張講義等の取組、総合管理学部においては水俣高等学校と商業関係のブランド化、東稜高等学校と情報教育の充実に向けた取組等を実施した。 サ 高校教育と大学教育双方の充実改善に資するため、熊本県公立高等学校長会との意見交換を継承した熊本県高等学校進学指導連絡協議会（H22.6.23開催）において、高校から事前に寄せられた本学への質問とともに、高校と大学の「学びの接続」が円滑にいくように、大学における初年次教育の在り方などについて意見交換を行った。 シ 早期に入学が決定する自己推薦型入試及び推薦入試の入学予定者を対象に、各学部において「入学前学習支援プログラム」を平成22年11月から平成23年3月にかけて実施し、文学部12名、環境共生学部20名、総合管理学部104名が受講した。 ス 高校生等が講義形式で大学の教育研究に接する高大連携“SUMMER COLLEGE”をオープンキャンパスと同日に開催し、開講した文学部8講座、環境共生学部9講座、総合管理学部8講座に計1,876名が参加した。</p>	
<p><大学院教育></p> <p>ナ 大学院教育の点検評価を行い、博士前期課程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究科の目的に応じた教育課程の改善を行う。</p>	<p><大学院教育> [30] ア 平成24年度からの「大学院10月入学制度」の実施に向け、大学院学則の改正等を行う。</p>	<p>留学生及び社会人の就学を促進するため、環境共生学研究科博士後期課程及びアドミニストレーション研究科博士後期課程について平成24年度から10月入学制度を実施することとし、必要な大学院学則の改正を行った。（H23.3改正）また、各研究科の学位授与方針について、各研究科長で構成する大学院委員会で原案を作成し、研究科委員会、学長会議での検討を経、教育研究会議での審議を経て策定した。（H23.3） また、認証評価で助言された「満期単位修得退学者が提出する学位申請論文の取り扱い」及び「学位授与方針及び論文審査基準の学生への明示」については、平成23年度からの実施に向け、「熊本県立大学学位規程」の改正など改善を進めた。 なお、学会発表支援制度で大学院生による41件（国外11件、国内30件）の研究発表を支援した。</p>	<p>「着実」</p> <p>「大学院10月入学制度」の実施に向け、大学院学則の改正等を行い、留学生及び社会人の就学促進に取り組んだ。</p> <p>4再掲</p>

二 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施する。	[31] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
ヌ 学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るために、TA制度の現状を点検し、運用の改善を行う。	[32] イ TAの役割を見直し、授業外の学習支援などにおいても活用することによって、大学院生の教育トレーニングの機会を拡大する。	イ TAについて、従来の授業補助に加え、大学院生が学生の学習相談に対応するLSS (Learning Support Space)において、学習サポーターとして学生を支援する教育トレーニングの機会を新たに設けた。 ＜LSSの実施状況＞ <ul style="list-style-type: none">・ 実施日：週3日、1日あたり3時間（12:00～15:00）・ 学習サポーター数：12名・ 相談者数 延べ22名	(新規) LSSの新設によって、学生の相談窓口が増加し、多様化する学生のニーズに応じた就学支援が行えるようになった。 [26]再掲
ネ 学生の研究遂行能力を育成するため、RA (Research Assistant)制度の導入を3年以内に検討、実施する。	[33] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
[文学研究科] 言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。	[文学研究科] [34] (ア) カリキュラム、教育方法、教育内容について、重ねて検証し、充実を図る。 (イ) キャリア・サポートの観点から、就職支援の方策について検討する。	(ア) 文学研究科におけるカリキュラム、教育方法、教育内容について、次のとおり検証し、充実を図った。また、平成22年4月に開設した英語英米文学専攻博士後期課程について、「学位申請論文審査及び学位授与決定に係る基準（内規）」及び「博士論文執筆要領」を作成し、学生に周知した。 <ul style="list-style-type: none">・ 平成22年6月実施の大学院アンケート報告書によれば、その結果は良好であった。教室の設備等に関してやや不満とされた点に関しては、速やかに対応した。・ 大学院生をTAとして活用し、博士課程修了後に教育の現場で教える際のトレーニングを実施した。・ 大学院生の学会発表支援制度について、発表計画・内容の指導方法について、研究科委員会で再確認を行った（H22.9.28）。なお、この制度により3件（国内2件、国外1件）の研究発表を支援した。・ 日本語日本文学専攻では、博士論文中間発表会を2回実施し、研究指導の充実を図った（H22.7.31、H22.10.31）。・ 文学研究科の「ディプロマ・ポリシー」の策定を念頭に置いたFDを実施（H22.6.21）したうえで、平成23年3月に策定した。 (イ) 修士や博士の取得を目指して、国際学会や学会の全国大会等で発表する大学院生には、学会発表支援制度に基づき支援金を支給した。博士前期課程修了者は、主として中学・高校の現場で即戦力の教員等として活躍できるように、日本語教育、英語教育等の授業を履修するよう指導し、日本語日本文学専攻修了の1名、英語英米文学専攻修了の1名が高校の専任教員に正規採用された。 「助教」のポストについては、退職者が出了時に導入時期を含めて検討することとした。	【顕著】 英語英米文学専攻博士後期課程の開設により、全ての教育課程で学士・修士・博士のいわゆる総3階建が完成し、高度な高等教育の体制が整備された。
[環境共生学研究科] (ア) 多様化する環境問題に対処し、自然環境と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズに対応した環境共生に関する教育研究を行う。 (イ) 自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文として	[環境共生学研究科] [35] (ア) 大学院生の学会発表支援制度により、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加をより活性化する。 (イ) 修士論文・博士論文要旨集を刊行し、ホームページで公開する。	(ア) 大学院生の学会発表支援制度により、平成22年度は、国内（25件）、国外（10件）合計35件の学会発表を支援し、同制度が大学院生の学会・国際会議等での研究発表および参加を促すことに貢献した。 (イ) 修士論文・博士論文要旨集を平成22年7月に刊行し、修士論文および博士論文の題目をホームページで公開した。	

<p>まとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</p> <p>(ウ) 学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</p>	<p>(ウ) 博士前期課程のカリキュラム及び教育体制の見直しを行う。</p> <p>(エ) 博士後期課程について、RA制度を活用した高度な研究推進体制構築を図る。</p>	<p>(ウ) カリキュラム及び教育体制の見直しについては、認証評価の審査過程での対応を勘案しながら検討を進めた。その結果、認証評価では設置認可時の理念に沿ったカリキュラムを含む教育体制が整備されているかが特に重視され、現在のカリキュラムが設立理念に沿ったものと評価されたことから、カリキュラム及び教育体制については、現在のカリキュラムを基礎として、さらに拡充させることとした。</p> <p>(エ) 博士後期課程について、RA制度を活用し、2名の大学院生が研究室の研究活動の補助を行った。</p>	
<p>[アドミニストレーション研究科]</p> <p>(博士前期課程) 公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を導入することにより、多方面からアドミニストレーションの基本概念の修得を目指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決型の教育研究を実践する。</p> <p>(博士後期課程) 社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。 また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程についての見直し検討を2年以内に行う。</p>	<p>[アドミニストレーション研究科] [36]</p> <p>カリキュラムの見直し、採用人事を含めて、アドミニストレーション研究科の将来のあり方について検討する。</p>	<p>アドミニストレーション研究科の将来のあり方を検討するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生との意見交換会 (H22. 5. 8) ・ 大学院担当教員資格審査 (H22. 10. 28) ・ FDの実施 (H22. 11. 4) <p>テーマ：「済生会熊本病院と地域との取り組みを通して」 講 師：正木義博氏（済生会横浜市東部病院 院長補佐） 目的：具体的な事例報告をとおして、カリキュラム内容や授業方法を含めた研究科の今後のあり方について参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護管理コースでの認定看護管理者資格（公益社団法人日本看護協会）の取得を目指したカリキュラムと採用人事について検討を開始 (H22. 11. 11) ・ 効果的な広報戦略の一環として、研究科ホームページの見直しに着手 ・ 看護管理コースの「民法」担当の教員と企業経営コースの「ファイナンス」担当の教員の公募 <p>なお、学会発表支援制度により大学院生による3件（国内3件）の研究発表を支援した。</p>	
<p>(中期計画の項目)</p> <p>③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>ア 大学全体として取り組むべきFD(Faculty Development)研修と各学部で実施するFD研修とを体系化して実施・充実する。</p>	<p>[37]</p> <p>ア 大学全体、学部、研究科FDについては、平成20年度に策定した3か年計画（平成20～22年度）により計画的に実施する。</p>	<p>ア 平成20年度に策定した3か年計画（H20～22年度）により大学全体、学部、研究科でそれぞれFD研修を実施した。</p> <p><FD研修の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通FD 「情報セキュリティFD・SD」(H22. 5. 20) 他2回 ○ 文学部FD 「平成21年度後期授業評価アンケートを活用した授業改善」(H22. 7. 27) 他1回 ○ 環境共生学部FD 「アセスメント実習の現状と課題」(H22. 12. 22) ○ 総合管理学部FD 「研究授業参観 同僚の授業を参観し、互いに専門家としての授業のやり方・内容を吟味し、参考にし合う。3年間のテーマ：教育力の向上」(H22. 6. 30, H22. 7. 1) 他 ○ 文学研究科FD 「研究科におけるディプロマ・ポリシーとその点検」(H22. 6. 22) ○ 環境共生学研究科FD 「環境意識」の定着を図り、あらゆる場所で環境活動の輪を広げる方策に関する教育研究方法を学ぶ ○ アドミニストレーション研究科FD 	

	イ 次期3か年計画（平成23～25年度）を策定する。	「アドミニストレーション研究科の今後の方向性を考える」（H22.11.4） イ 教務委員会及び大学院委員会において審議を行い、全学、各学部、各研究科毎のFD次期3ヶ年計画（平成23～25年度）を策定した。	
イ 全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容や実施方法について検証し、改善する。	38 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
ウ 教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。	39 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(中期計画の項目) (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組			
① 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを行う。	40 ① 学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズを踏まえ、学部・学科及び大学院研究科の教育体制の充実を図るとともに、新たな教育課程及び教育プログラムの構築を検討する。	① 教育体制については、学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズを踏まえ、平成23年4月から6名（専門分野：日本近現代文学、環境素材学、海洋資源学、環境分析学、環境生理学、給食経営管理学各1名）の採用を決定した。また、食育プロジェクトを推進するため、食環境研究情報室の責任者として新たに公衆栄養学を専門とする特任教授1名を任用した。 新たな教育プログラムの構築については、学生の卒業研究を企業や社会に連携させる本学独自のプログラム「学生GP制度」を企画し、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。平成23年度からのプログラム実施に向け、地域企業等との繋がりを持つ特任教授1名及び特任准教授1名を任用したほか学生用研究室3室を整備するなど準備を進めた。	【顕著】 学生の卒業研究を企業や社会に連携させる本学独自のプログラム「学生GP制度」を企画し、その制度が文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択されたことで、新たな教育プログラムの推進に弾みがついた。 〈独自〉 特任教授の任用により、熊本県立大学独自の取組である食育プロジェクトの体制強化が図られた。
② 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。（再掲）	41 ② 本学で育成する能力、養成する人材像を学位授与方針（ディプロマポリシー）として、改めて明確化したうえで、現行のカリキュラムの検証を行う。（再掲5）	(再掲5)	
③ カリキュラム編成に基づいた教員人事（採用）計画を作成し、退任教員の後任採用はその計画に基づいて行う。	42 ③ 長期的人事計画に基づき退職教員の後任採用を計画的に進めるとともに、教員の流動化、長期休業等に対応した教育体制を整え、教育の質確保に努める。	③ 教員採用については、各学部の長期的人事計画に「枠取り」方式による全学的な視点を加えながら、採用人事を進めた。具体的には、平成23年4月採用に向け教員8名の枠取りを承認し、6名の採用を決定した。なお、2名（専門分野：民法学、ファイナンス学）については採用活動を継続することとした。また、平成24年4月採用に向け教員1名（専門分野：日本思想史）の枠取りを承認した。 教員の流動化、長期休業等の対応については、平成22年4月から新たに任期制准教授1名を採用し、また助手2名を授業が担当できる助教として配置することにより教育体制の整備を進め、教育の質の確保に努めた。 ○ 採用決定（H23.4採用分）6名 文学部：1名（日本近現代文学） 環境共生学部：5名（環境素材学、海洋資源学、環境分析学、環境生理学、給食経営管理学各1名）	

		<p>○ 任期制准教授 1 名の採用及び助教 2 名の配置 (H22.4~) 環境共生学部：任期制准教授 1 名（栄養指導論）、助教 1 名 (給食経営管理学) 総合管理学部：助教 1 名（情報科学）</p>	
④ カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。	④ 平成 20 年度からの新カリキュラムにより、できる限り専任教員が授業を行う。	④ 新カリキュラム (H20 年度改正) は、より専任教員を中心としたカリキュラムとしており、学年進行等により平成 22 年度は平成 21 年度と比べて非常勤講師数は 27 名減、非常勤講師担当科目数は 67 科目の減となった。なお、新カリキュラムへの移行が完了する平成 23 年度には非常勤講師が担当する科目が旧カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。	
⑤ 限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。	(中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑥ 教育活動への支援を充実させるため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD (Staff Development) 研修を行う。	⑤ 熊本県からの派遣制度による新規着任者にも、学生支援、教育支援の立場から有効な法人独自の業務マニュアルを作成し、これを活用することで業務効率の向上を目指す。全職員の SD 研修をより多く体系的に実施する。	⑤ 県からの派遣職員（常勤事務職員）が減少する中で、各部署の業務量に応じて、嘱託職員を増員するなど事務職員を適正に配置した。一方で一層の業務効率の向上を図るため、各部署の重要業務について業務マニュアルを先行して作成した。 また、SD 研修については、平成 19 年度策定の SD 計画（中期計画）に基づき、平成 22 年度 SD 研修計画を策定し、当該計画に沿って本学主催の研修のほか、学外への研修に参加することにより実施した。	
⑦ 学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すとともに、シラバス等により各授業科目の位置づけを明確にする。	⑥ 本学で育成する能力、養成する人材像を学位授与方針（ディプロマポリシー）として、改めて明確化したうえで、現行のカリキュラムの検証を行う。（再掲⑤）	⑥ 学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを「履修の手引」に引き続き掲載するとともに、シラバス、「履修の手引」に各授業科目の位置づけを掲載した。 平成 22 年度は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定した。なお、学位授与方針に基づくカリキュラムの検証については、平成 23 年度に持ち越した。	<p>【顕著】 学位授与方針の策定により、熊本県立大学で育成する能力、養成する人材像が明確化できた。</p> <p>《課題》 学位授与方針に基づくカリキュラムの検証は行われなかった。また、国際的意識の涵養に資する新たな教育プログラムの検討も不十分な状態であるため、その点については改善が望まれる。</p> <p>⑤再掲</p>
⑧ シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応するシステムを構築する。	(中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑨ GPA (Grade Point Average) 制度により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。	(中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑩ 休・退学、留年者等の実態を調査し、各学部において組織的な対応策を講じる。	(中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑪ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由とし、単位認定	(中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		

を行う。			
⑫ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める。	51 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑬ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を3年以内に検討する。	52 ⑦ 早期卒業制度については当面導入しないとの結論を平成19年度に出したが、早期卒業制度の要件である履修科目登録単位数上限の設定(CAP制)の導入について、単位の実質化の観点から継続して検討を行う。	⑦ 履修科目登録単位数上限の設定(CAP制)については、教務委員会において導入に向けての課題、今後のスケジュールについて検討を行い、平成24年度導入の方向で平成23年度に準備を行うこととした。	
⑭ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。	53 ⑧ 平成21年度に改良を行ったキャリアフォリオを活用することで、学生個々人が在学期間を通じて担当教員から適切なサポートやアドバイスを受けられる体制を充実する。	⑧ キャリアフォリオを活用した教員によるサポート・アドバイス体制の充実に向け、学生の活用促進を図った。具体的には、1年次開講の全学共通の必修科目「キャリア形成論」で活用方法の指導を行ったほか利活用優秀事例を表彰するコンテストを実施(H22.12～H23.1)した。しかし、新2年生アンケート(H23.4実施；回答率85%)では、キャリアフォリオの趣旨を理解している割合は62% (H22.4: 67%) にとどまり、利用率の向上には繋がらなかった。 学生の利用促進に向け、平成23年度は、コンテスト入賞者が「キャリア形成論」において、活用事例発表を行うこととした。	「着実」 必修科目としての指導や利活用優秀事例のコンテスト等、キャリアフォリオの利活用に向けた取組が着実に実施された。
⑮ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。	54 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑯ 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。	55 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
⑰ 利用者のニーズに対応して、学術情報メディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施する。	56 ⑨ 図書館の日曜開館を試行する。	⑨ 平成21年度に実施したアンケートで要望が多かった定期試験期の日曜開館について、前期及び後期の定期試験期に試行した。(実施日：H22.7.25、8.1、H23.1.30、2.6、開館時間：8:40～17:00) 試行の結果、4日間で約700名の利用があったことから、平成23年度から定期試験期の日曜日を開館することとした。	
⑱ 講義室や実験室等を計画的に整備し、充実を図る。	57 ⑩ 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、平成22年度は、第2大学会館空調設備の改修、機器・設備の更新等を行う。 自発的な学習を支援するための学習支援室を設置する。	⑩ 講義棟1号館の内部改修(床改修、電気設備改修、トイレ改修等)及び机椅子の更新、並びに文学部棟東側トイレの改修を実施した。また、大学会館(学食)の空調改修工事を行った。(平成23年3月末完成予定であったが、東日本大震災の影響により一部の材料が納品されず工期を延長し、平成23年5月に完成した。) 学習支援室として、LSS(Learning Support Space)を図書館3階に開設した(H22.7.7)。	「着実」 施設及び研究設備等の計画的な整備・更新等を実施したことにより、教員・学生に係る教育研究環境が改善した。

【中期目標の項目】

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標

- ① 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。
- ③ 国内外における優れた研究水準を確保・維持する。
- ④ 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。
- ② 地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会（参考）
(中期計画の項目)			
2 研究に関する目標を達成するための取組			
<p>(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組</p> <p>① 学長特別交付金制度の活用等、学長のリーダーシップに基づき、学際的な研究や教育内容・教育方法の開発のための研究等を支援する。</p>	<p>58 ① 大学院委員会の主導で大学全体の研究力向上計画を立案し、学長が主宰する会議において進行管理を行いながら、教員全員がそれぞれの研究活動を活性化させる。</p>	<p>① 大学院委員会を中心に、教授会、研究科委員会及び学長が主宰する学科長会議と連携しながら、教員個人評価の評価項目等を参考に、次のとおり研究力向上計画を策定した。 (計画の概要) <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画期間：平成 22 年度～26 年度（5 年間） ○ 計画内容 <ul style="list-style-type: none"> 研究力に関する次の評価項目について、毎年度その実績の維持・向上をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> 研究企画力：博士号保有状況、科研費、受託研究費、奨学寄附金、共同研究 等 研究発信力：著書、学術論文、翻訳書、学会発表、受賞 等 教育実践力：博士及び修士の学位取得学生数 </p>	
<p>② 地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に対応する研究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活用しながら行う。</p>	<p>59 ② 様々な地域ニーズや政策課題に対応する研究活動の推進を図るため、地域貢献研究事業を熊本県に加え包括協定市町村と共同して研究を行う事業に改編するとともに、受託研究などの外部研究資金の獲得等研究資金の確保・充実へ繋げる。</p>	<p>② 地域貢献研究事業については、対象を「設立団体との協働研究」及び「包括協定市町村との協働研究」（新規）とした枠組みに改変した。また、研究期間が複数年度に及ぶ場合、包括協定市町村での予算化や科学研究費補助金・各種補助金等外部研究資金の獲得を促すなど研究資金の確保・充実を図ることとし、地域活性化・環境問題、地域文化の継承などのニーズに対応した。 平成 22 年度は、「設立団体との協働研究」について 9 テーマ、「包括協定市町村との協働研究」について 4 テーマを採択し協働による研究を進めた。</p>	<p>〈独自〉 地域貢献研究事業の改編によって、包括協定を締結した市町村にもメリットが生まれ、当該事業を契機として、外部研究資金の確保に繋がるなど、成果を上げている。</p>
<p>[文学部]</p> <p>熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調査研究、文学作品と熊本の関わりなどについて、多角的な観点から地域文化研究の深化を図る。</p>	<p>60 [文学部]</p> <p>ア 古典籍・文書を中心に、県内に残る文献資料を整理し、その意義を広く伝えていく。</p> <p>イ 調査・研究の成果を積極的に発信していく。</p> <p>ウ 熊本を中心としつつも、九州全域を視野にお</p>	<p>ア 熊本県内に残る様々な文献資料について、古典籍・文書を中心に調査や整理を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 永青文庫蔵書の調査 (H22. 11・12、H23. 3 実施) ・ 県立図書館の郷土資料調査 (H22. 11 実施) ・ 肥後大津飯田家文書の整理 (H22. 8 実施) ・ 天草市上田家資料館蔵書調査 (H22. 9・H23. 1・3 実施) </p> <p>イ 調査・研究の成果として、次のとおり発信した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土文化研究所記録の刊行 (H23. 1) ・ 熊本文化研究叢書第 7 輯『近世天草風俗資料集』(H23. 3 刊行) ・ 「細川幽斎没後四百年記念シンポジウム」(H22. 11 実施) ・ 『細川幽斎 戦塵の中の学芸』(風間書院、H22. 10、ISBN : 9784305705273) </p> <p>ウ 熊本を中心としつつも、九州全域を視野において地域研究の構築に向け、次の</p>	

	いた地域研究を構築していく。	とおり取り組んだ。 ・ 大分県中津市の蘭学資料調査（H22.8・9） ・ 大分県臼杵市の藩政史料調査（H22.5・7・9実施） ・ 『日葡辞書』の九州方言一覧の作成（H23.3完成）
[環境共生学部]	[環境共生学部] 61 ア 熊本県のみならず、九州内外、県内自治体や企業と提携した特色ある地域貢献研究を展開する。その他国や熊本県、企業などからの受託研究や、多様な競争的資金を獲得し学際的な研究を深化させる。	ア 設立団体と協働した地域貢献研究事業8件を実施した。また、企業等からの受託研究等多様な外部研究資金を受け入れ、このうち、受託研究「豊饒の沿岸閉鎖性海域で発生する環境異変の原因究明と沿岸生態系回復策の提示」及び教育研究寄附金による「黄砂による微生物の陸間移動の実態解明に向けた日共同調査及び学術研究基盤の構築」では、それぞれ4研究分野（海洋生態学・地質学・水理学・海洋科学）及び3研究分野（大気環境学・遺伝子工学・土壤微生物学）の研究者が共同して研究を進めた。 詳細は以下のとおり。 ○ 地域貢献研究事業（設立団体との協働研究）8件 ①「県内における高濃度の光化学オキシダントの要因解析」 ②「熊本県産日本酒の品質向上のための品質評価法の確立」 ③「熊本県産トマトの食味、機能性成分の向上技術開発に関する研究」 ④「樹成り熟成不知火果実の高品質時期の把握」 ⑤「阿蘇地域在来系統「みさを大豆」の成分特性を生かした有効利用法に関する研究」 ⑥「八代地域重要農産物『はちべえ』のブランド力向上に関する研究」 ⑦「熊本北部浄化センター放流水の発泡現象の解明」 ⑧「天草下島南部集落の住民ひとり一人が描く将来像の把握と地域の理想像を探る」 ○ 外部研究資金を活用した研究 ・ 受託研究4件 ①「芦北地域の漁場回復のためのアマモ場再生技術の開発」（財団法人水俣・芦北地域振興財団） ②「無脊椎動物（アミ類）における生殖・発生異常とその発生メカニズム」（日本エヌユース株式会社） ③「豊饒の沿岸閉鎖性海域で発生する環境異変の原因究明と沿岸生態系回復策の提示」（三井物産株式会社） ④「ルームエアコンの冷媒諸量計測方法に関する研究」（東京電力株式会社） ・ 共同研究1件 米焼酎「しろ」の生理作用の評価研究（高橋酒造株式会社） ・ 教育研究寄附金 ①「食物抗原の腸管透過性評価法の確立－ストレスによる食物抗原透過性の変動」（財団法人旗影会） ②「コンポスト中金属および医薬品類の環境に及ぼす影響について」（株式会社リモナイト） ③「木質構造物の性能評価に関する研究」（木構造システム株式会社） ④「孵化酵素遺伝子に着目したヒメダカ再生産に及ぼすバイオマーカーの探索」（公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団） ⑤「緑川河口干潟および荒尾干潟のアサリの漁場環境調査ならびにマイクロバブルを用いた底質改善」（株式会社隆盛） ⑥「黄砂による微生物の陸間移動の実態解明に向けた日共同調査及び学術研究基盤の構築」（公益財団法人住友財団） ⑦「LEDスペクトラル照射による化学物質の分解システム開発」（有限会社熊本ニシカン） ⑧「エゴマ及びエゴマ油の機能性に関する研究」（有限会社堀内製油） ⑨「低級脂肪酸底重合オリゴマーの制菌、防かび及び防臭に関する研究」

	<p>イ 学部としてあるいは他学部と連携して、外部研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>する研究」（株式会社ラクティブジャパン） ⑩「本格焼酎『白岳しろ』を用いた血栓溶解をテーマとしたレシピ開発」（高橋酒造株式会社） ⑪「養液栽培を用いた高品質トマト栽培技術の確立」（チツソ株式会社） - 補助事業 「Cell/B.E. を用いた包括的な環境リスク管理ツールの開発」 （財）北九州産業学術推進機構</p> <p>イ アで記載した外部研究資金を活用した研究のうち、学内連携では、共同研究「米焼酎『しろ』の生理作用の評価研究」の受入をとおして、教育研究寄附金による研究「本格焼酎『白岳しろ』を用いた血栓溶解をテーマとしたレシピ開発」の受け入れに繋がった。 また、「豊饒の沿岸閉鎖性海域で発生する環境異変の原因究明と沿岸生態系回復策の提示」では本学、九州大学、岡山大学、北海道大学、「黄砂による微生物の陸間移動の実態解明に向けた日中共同調査及び学術研究基盤の構築」では本学、金沢大学、中国・中国農業大学との連携により外部研究資金の獲得に繋がった。</p>	<p>「着実」</p> <p>学部内連携及び学外連携の取組を実施し、研究活動が活性化した。</p>
[総合管理学部]	<p>[総合管理学部] 62 地域貢献研究事業や包括協定自治体からの研究依頼等を通じて、重点研究領域に相応しい研究活動を進めて行く。</p>	<p>包括協定市町村である菊池市からの「菊池市のブランド戦略構築に関する基礎的調査及び分析に係る研究」や熊本県からの「くまもとブランド認知度調査」の研究依頼のほか以下の取組を通じて、地域の発展に寄与する研究活動を進めた。</p> <p>①受託研究事業 1件 天草市からの委託を受け、夕陽を活用した地域活性化について学際的な研究を展開。夕陽八景に関する歴史的文化的及びランドスケープの観点から複合的研究を実施。</p> <p>②学長特別交付金 1件 サービスラーニングの可能性について研究。国際基督教大学、立命館大学など先進事例調査を行ったほか、スポーツ教室、NPO人材育成講座、小学生向けキャリア教育プログラムなどについては、すでに実施済みであり、順調に推移している。サービスラーニングを構成する要素の抽出と相互の関連など理論的分析を行うための基礎データの収集に取り組んだ。あわせて自治体職員向けの CPD 講座を開催、学生の参画も得て、キャリア形成研究に向けての基礎データ収集に努めた。</p>	
③ 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。	<p>63 ③ 様々な地域ニーズや政策課題に対応する研究活動の推進を図るため、地域貢献研究事業を熊本県に加え包括協定先市町村と共同して研究を行う事業に改編するとともに、受託研究などの外部研究資金の獲得等研究資金の確保・充実へ繋げる。（再掲 59）</p>	<p>③ 県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進するため、地域貢献研究事業の対象を設立団体だけでなく、包括協定市町村との協働研究に広げた。具体的には、「設立団体との協働研究」について 9 テーマ、「包括協定市町村との協働研究」について 4 テーマを採択し協働による研究を進めた。また、教員提案による地域貢献研究は、学長特別交付金により研究を進めた（5 件）。</p>	
④ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目標とする。	<p>64 ④ 科学研究費補助金応募の情報入力に関する支援を行う。 また、公募情報の収集・提供を行うとともに、学部長、研究科長を中心、外部研究資金獲得に向けた意識啓発をさらに強化する。</p>	<p>④ 科学研究費補助金の応募に関する支援として、嘱託職員や専属の臨時職員による応募入力事務補助など全員応募に向けた取組を行った。 科学研究費補助金以外の外部研究資金に関する公募情報の収集・提供については、収集した情報をホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。 また、外部研究資金獲得に向け、学部長・研究科長から積極的に応募を促すなど全学をあげて取り組んだ。 なお、科学研究費補助金については全教員を対象とした説明会を 2 回開催（H22. 9. 29, 30）した。 実績は次のとおり。</p>	<p>《課題》</p> <p>科学研究費補助金の応募に関する支援を実施したにもかかわらず、応募率が横ばいであった。全員応募に向けたさらなる取組が求められる。</p>

		<p>○ 科学研究費補助金の状況(新規応募件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H22</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H19</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td><td>60</td><td>60</td><td>37</td><td>46</td><td>44</td></tr> <tr> <td>応募率(%)</td><td>80</td><td>80</td><td>46</td><td>54</td><td>52</td></tr> <tr> <td>採択</td><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>10</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 財団等助成金の状況(件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H19</th><th>H18</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr> <td>採択</td><td>7</td><td>5</td><td>8</td><td>3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		H23	H22	H21	H20	H19	応募	60	60	37	46	44	応募率(%)	80	80	46	54	52	採択	9	8	6	10	6		H22	H21	H20	H19	H18	応募	12	13	13	9	11	採択	7	5	8	3	4	
	H23	H22	H21	H20	H19																																								
応募	60	60	37	46	44																																								
応募率(%)	80	80	46	54	52																																								
採択	9	8	6	10	6																																								
	H22	H21	H20	H19	H18																																								
応募	12	13	13	9	11																																								
採択	7	5	8	3	4																																								
⑤ 国内外への大学・研究機関との交流を推進し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させる。	65	⑤ 各研究科単位で外国人研究者受入れのための研究環境整備を検討する。	⑤ 各研究科において、外国人研究者用の共同研究室を整備した。 文学研究科：文学棟4階資料室 環境共生学研究科：環境共生北棟5階研究室 アドミニストレーション研究科：総合管理学部棟5階研究室																																										
⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。	66	⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書等の数値目標を達成するため、各教員においては個人計画の実行に努める。また、各学部長においては、各教員が目標を達成できるよう環境整備に努める。	⑥ 各学部において、学部長から教授会等で各教員（あるいは関係教員）に対し、目標達成に向けた取組を促した。 平成18年度から平成22年度の5年間をとおして、本学に在職した教員73名のうち66名（90.4%）が目標を達成した。																																										
[文学部] 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。	67	[文学部] 各教員は学部目標の実現に向けて引き続き計画的に研究活動に邁進する。 学部長は教員の研究活動を奨励する。 学部長は各教員について個人評価を実施する。	学部長は、教授会等で各教員（あるいは関係教員）に対し、目標達成に向けた取組を促した。 また、学部目標の達成に向け、教員の研究活動を奨励するため、出版助成に係る細則を策定した。これを活用した著書『シェイクスピア詩集—新訳』（大阪教育図書、H23.2、ISBN:978-4271310150）が上梓された。このほか、研究刊行物として、教員が『中国道教科学技術史：南北朝隋唐五代巻』（北京・科学出版社、H22.5、ISBN: 9787030275462）の編集委員を担当したほか、『文学部紀要』（H23.3、第17巻 通巻70号）、『大学院文学研究科論集』（H22.10 第3号）を発行した。 平成18年度から平成22年度の5年間をとおして、本学に在職した教員20名のうち19名が目標を達成した。 また、平成22年度に実施した教員の個人評価の結果、総合評価点では全員が水準を達成していた。																																										
[環境共生学部] 各教員において、5年間に、査読付き論文あるいは著書、特許もしくはそれに準じるもの5編以上発表または取得することを目標とする。	68	[環境共生学部] 各教員は、研究に関する学部目標を達成するための個人計画の実行に努める。 学部長は、学部目標を教員に周知するとともに、その達成を推進する。 学部長は、各教員について個人評価を実施する。	学部長は、教授会等で各教員（あるいは関係教員）に対し、目標達成に向けた取組を促した。 また、教員が著編者あるいは執筆分担を担当した研究刊行物（ISBN取得）は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・『脱ダムの方法』（花伝社、H22.4、ISBN: 9784763405685）・『脱ダムここに始まる』（創流出版、H22.4、ISBN: 9784915796852）・『マイクロバブル・ナノバブルの最新技術』（シーエムシー出版、H22.5、ISBN: 9784781302447）・『諫早湾調整池の真実』（かもがわ出版、H22.7、ISBN: 9784780303629）・『脱ダムへの道のり～住民はこうして川辺川ダムを止めた～』（創流出版、H22.11、ISBN: 9784915796890）・『菊池渓谷の野生動物』（ヤマネ・ネットワーク、H23.1、ISBN: 9784990566463）	[注目] 環境共生学部教員が、「第9回日本農学進歩賞」を受賞し、高く評価された。																																									

		<ul style="list-style-type: none"> ・『NEXT「栄養薬学・薬理学入門』』（講談社、H23. 3、ISBN : 9784061553668） <p>平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間をとおして、本学に在職した教員 24 名のうち 23 名が目標を達成した。</p> <p>また、平成 22 年度に実施した教員の個人評価の結果、総合評価点では全員が水準を達成していた。</p> <p>なお、平成 22 年度は「針葉樹における幹バイオマスの推定に関する理論的研究」の業績により「第 9 回日本農学進歩賞」（財団法人農学会）を井上昭夫准教授が受賞した。（H22. 11. 22）</p>	
[総合管理学部]	[総合管理学部] 69	<p>各教員において、5 年間に 3 編以上の論文等の発表を目標とする。</p> <p>学部目標である 5 年間で 3 編以上の論文の執筆の達成に向け、環境づくりを行う。</p> <p>学部長は、各教員について個人評価を実施する。</p>	<p>学部長は、教授会等で各教員（あるいは関係教員）に対し、目標達成に向けた取組を促した。</p> <p>また、学部目標の達成に向け、機関紙『アドミニストレーション』を年 2 回発行（H22. 10 第 17 卷 1・2 合併号、H23. 3 第 17 卷 3・4 合併号）し、論文等の発表を奨励した。</p> <p>なお、教員が著編者あるいは執筆分担を担当した研究刊行物（ISBN 取得）は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『わかりやすい社会保障論』（法律文化社、H22. 5、ISBN : 9784589032713） ・『社会保険改革の法理と将来像』（法律文化社、H22. 5、ISBN : 9784589032669） ・『現代地方自治論』（ミネルヴァ書房、H22. 7、ISBN : 9784623057757） ・『オバマ政治を探点する』（日本評論社、H22. 10、ISBN : 9784535585805） <p>平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間をとおして、本学に在職した教員 29 名のうち 24 名が目標を達成した。</p> <p>また、平成 22 年度に実施した教員の個人評価の結果、総合評価点では全員が水準を達成していた。</p>
⑦ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開する。	70	⑦ ホームページで公表している研究者情報について、掲載項目の追加、検索機能の付加など改良を行う。	⑦ ホームページで公表している研究者情報について、各教員が有する学位及び業績に関する情報の公表を義務付けた学校教育法施行規則の改正（H22. 6. 15 公布、H23. 4. 1 施行）を踏まえ「学位」、「職歴」、「社会での活動」など教員単位での掲載項目の充実を行った。また、研究者情報のトップページに検索画面を設け、利用者の利便性の向上を図った。
⑧ 研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動を活性化するためのシステムを整備する。 ア 教員研究費については、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用するためのシステムを整備する。 イ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を見直す。	71	⑧ 各教員に配分している個人研究費の他に、次の学内競争的研究費を適正に配分する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学会発表支援旅費 ・研究成果発表の出版経費 ・海外留学研修経費 ・学長特別交付金 ・地域貢献研究事業費 	⑧ 各教員に配分する個人研究費のほか、学内競争的研究費を学内審査会での審査や内規に基づいて、次のとおり配分した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学会発表支援旅費（国内 41 件、国外 5 件） ・研究成果発表の出版経費（1 件） ・海外留学研修経費（留学 1 名：アメリカ） ・学長特別交付金（教員提案事業 12 件） ・地域貢献研究事業（設立団体関係 9 件、包括協定市町村関係 4 件）
(中期計画の項目) (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組			

<p>① 学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。</p>	<p>72 ① 学長特別交付金の教員提案事業は、若手教員の研究及び外部研究資金獲得に繋がる研究を重点的に支援する。 ② 天草プロジェクトについては、平成22年度まで1年延長して実施したうえで研究成果を取りまとめ、報告会を開催する。 ③ 若手及び女性研究者への研究支援について検討する。</p>	<p>① 教員提案事業については、若手教員の独創的研究に加え、科学費補助金の獲得に繋がるよう新たに科研費応募枠を設け、平成22年度の同補助金（基盤C）が不採択で、審査結果がA判定とされた研究を重点的に支援した。 ○ 教員提案事業採択12件 （うち若手教員の独創的研究2件、科研費応募枠研究1件） ② 天草プロジェクトについては、平成22年度まで事業を延長し、9つの研究テーマを採択し、実施した。しかし、研究成果をまとめ、研究成果報告会を開催するには至らなかった。 ③ 若手及び女性研究者への研究支援については、他大学の先行事例の収集、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケートの実施、学長が主宰する学科長会議における意見交換等により検討を行い、平成23年度も引き続き検討することとした。</p>	
<p>② 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。（再掲）</p>	<p>73 （中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略）</p>		
<p>③ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。</p>	<p>74 ④ 外部研究資金申請の際、審査経験者等から助言を受けられる仕組みを整える。 外部研究資金申請書類作成を補助するスタッフを配置する。 外部研究資金の適正使用に関する事務的支援を実施する。</p>	<p>④ 過去に採択経験の多い教員情報を事務局から各学部へ提供し、科学費補助金申請の際に助言を受けられる仕組みづくりを行った。 教員の外部研究資金申請書類作成に対する支援として、嘱託職員や専属の臨時職員を配置し、応募入力事務補助を行った。 外部研究資金の適正使用に関する事務的支援として、応募等説明会に参加した事務職員による学内事務説明会において、補助金の適正使用に関する説明を行った。</p>	
<p>④ 知的財産の取得、管理を機能的に行うための体制を整備する。</p>	<p>75 （中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略）</p>		
<p>⑤ 研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新する。</p>	<p>76 ⑤ 研究機器・設備を点検したうえで更新計画を策定し、必要な措置をとる。</p>	<p>⑤ 高額教育研究機器について、目的積立金を活用し、導入の必要性や緊急性を学部と協議し、優先度の高い機器から予算の範囲内で順次導入した。 <整備機器名称> ・ ガスクロマトグラフ質量分析装置 ・ 高精細顕微鏡画像解析装置 ・ 高速液体クロマトグラフ ・ 携帯型光合成蒸散測定装置 ・ 室内環境測定システム</p>	<p>「着実」 施設及び研究設備等の計画的な整備・更新等を実施したことにより、教員・学生に係る教育研究環境が改善した。 57再掲</p>
<p>⑥ 出版助成制度導入について3年以内に検討、実施する。</p>	<p>77 （中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略）</p>		
<p>⑦ 地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」において、研究員の受け入れや地域課題の研究や試験研</p>	<p>78 ⑥ 地域課題研究や学外との連携による研究を推進するため、地域連携センターに個別研究プロジェ</p>	<p>⑤ 県政や市町村行政をはじめとした地域や産業界との連携による研究活動に係る学内体制を充実するため、連携教育研究推進制度を創設</p>	<p>（新規）</p>

究機関・地域企業との共同研究を推進する。 ア 「環境共生学部研究支援室(アクセス、ACCESS)」の活用により、他大学、研究機関、地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進する。 イ 健康科学、食育、食・環境分析、食のリスクコミュニケーション、バイオテクノロジー等の立場から食・環境科学を志向した研究情報機能充実のため、「地域連携センター」に食環境研究情報室を設置する。	クト等に対応できる「連携教育研究推進制度」を導入する。 平成22年の食育関連の学会（日本食育学会・食品衛生学会）の本学開催をサポートする。	し、学内外連携による教育又は研究プロジェクトを募集し、6プロジェクトを採択し、活動を開始した。また、地域連携センター内に7つのプロジェクト室を確保し、活動拠点として提供し、地域企業との共同研究を進めた。 食育プロジェクトを推進するため、食環境研究情報室の責任者として特任教授（専門分野：公衆栄養学）を任用し、体制を強化した。この体制の下、「第4回日本食育学会・学術大会」（H22.5.29～30）では同室が大会の事務局を務め、「第100回日本食品衛生学会 学術講演会」（H22.9.16～17）では環境共生学部の教員が実行委員を務める等本学での開催をサポートした。	連携教育研究推進制度を創設し、初年度から6つのプロジェクトを開始させる等、成果を上げた。
---	--	---	--

【中期目標の項目】

3 地域貢献に関する目標

- (1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。
- (2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。
- (3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。
- (4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。
- (5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会（参考）
------	------	----------	-----------

（中期計画の項目）

3 地域貢献に関する目標を達成するための取組

(1) 県政や市町村行政を支援するため、県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的に行う。	[79] (1) 様々な地域ニーズや政策課題に対応する研究活動の推進を図るため、地域貢献研究事業を熊本県に加え包括協定先市町村と共同して研究を行う事業に改編するとともに、受託研究などの外部研究資金の獲得等研究資金の確保・充実へ繋げる。（再掲[59]）	(1) 県政を研究面から支援する制度であった地域貢献研究事業については、包括協定市町村からの研究テーマも対象とする制度に改めた。平成22年度は、包括協定市町村を対象として4テーマ実施し、このうち「菊池市のブランド戦略構築に係る基礎研究」は、受託研究として外部研究資金の確保に繋がった。	〈独自〉 地域貢献研究事業の改編によって、包括協定を締結した市町村にもメリットが生まれ、当該事業を契機として、外部研究資金の確保に繋がるなど、成果を上げている。 [79]再掲
--	--	--	---

【環境共生学部】

「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。

[環境共生学部] ① 地域連携センターと協働し食育ビジョンの見直しを進める。 平成22年の食育関連の学会（日本食育学会・食品衛生学会）の本学開催をサポートする。 ② 産学官連携方針に基づいて、包括協定自治体や地場企業との連携をより推進し、成果を公表する。	① 食環境研究情報室と連携し、食育ビジョンの見直しに資するため、平成22年度は学生が包括協定先と連携し、学生食堂でのメニュー提供など食育の日の取組を推進し、食育の拠点形成に取り組んだ。また、「第4回日本食育学会・学術大会」（H22.5.29～30）についても食環境研究情報室と連携し、食育プロジェクトメンバーが実行委員となり開催した。「第100回日本食品衛生学会 学術講演会」（H22.9.16～17）については、食健康科学科の教員が実行委員となるなど本学開催のサポートを行った。 ② 産学官連携方針に基づき、包括協定市町村、企業等との連携を次とおり推進した。また、「里海フォーラム」における地域との共同研究成果の発表、地場企業との共同研究の成果が雑誌に掲載されるなど研究成果の公表に取り組んだ。 ○ 包括協定をとおした連携 ・ 富士電機「環境学校」 なごみの里「里地里山再生活動プロジェクト」の一環として、富士電機株式会社主催、和水町・本学共催による「The Earth Succession 2010 富士電機環境学校」（校長：野口健氏、H22.10.9開催）において、教員による「里山歩きのプログラム」の実施、学生による講話を行った。 ・ 「里海フォーラム in みなまた」 第2回目となる「里海フォーラム」を平成22年10月16日に水俣市で開催し、パネルディスカッション「森と川と海のつながりから海洋資源を考える」（コーディネーター：本学大学
--	---

	<p>③ 県の試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施し、その成果を公表する。</p>	<p>院環境共生学研究科長)を行い、その中で教員が「水俣・芦北地域での研究教育活動」の成果を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括協定市町村の食材を活用した食育の日のメニュー作成(水俣市、あさぎり町、合志市) ・ 合志市民まつり(H22.11.6)に参加し、教員が本学で7月に行った食育の日メニュー「合志さんち(産地)のcafeごはん」を合志市民に提供した。 <p>○ 地域貢献研究事業、受託研究等をとおした連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献研究事業(設立団体との協働研究、8件) ・ 受託研究4件受(民間企業3件、財団1件) ・ 共同研究1件受(民間企業1件)、 ・ 教育研究寄附金(民間企業8件、財団3件) <p>③ 熊本県の試験研究機関と次のとおり連携を進めた。また、環境共生学研究科の大学院生が食品科学工学会第57回大会(H22.9.2)において、タイトル「樹上完熟『不知火』の果実特性」で発表を行うなど研究成果の公表にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県農業大学校との間で連携会議を3回(H22.7.5、7.30、8.25)、意見交換会(H22.9.6)を行い、以下の共同研究を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ペレット肥料を利用したアールスメロンの品質向上に関する研究 ・ ヒートポンプを利用したイチゴの品質向上に関する研究 ・ 水稻もち米の用途開発と機能性に関する研究 ○ 熊本県農業研究センターとの包括協定に基づき、所長やスタッフと意見交換を行った。(H22.9.27) ○ 熊本県農業研究センター、熊本県林業研究指導所、熊本県水産試験場、熊本県産業技術センター及び熊本県食の安全消費生活課と連携し、1年次の全学共通科目「新熊本学：熊本の生活と環境」をオムニバス形式で講義を行った。 ○ 国立水俣病総合研究センターとの連携について、平成22年8月26日の学長、環境共生学部長による同センター長との会談を経て、平成22年12月の大学院環境共生学研究科の授業2コマを同センターが担当した。 	
<p>[総合管理学部]</p> <p>県内企業や団体職員の研修プログラムを開発する。</p>	<p>[総合管理学部]</p> <p>81 県内自治体からの受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修・講演活動等を行う。研修プログラムについては、依頼団体等と協議しながら作成していく。社会人向けCPD教育プログラムを実施する。</p>	<p>県内自治体等の要請に応じて、教員グループ又は教員個人で研究4件、研修講師派遣20件、講演会講師派遣5件、委員等派遣5件等を行った。また、研修プログラムについては、依頼の都度、担当教員が依頼自治体と協議して作成した。</p> <p>熊本県立大学CPD「学び足し、学び直し」プログラムとして、『自治体職員の最前線』、『くまもとブランド塾2010』を企画し、開講した。詳細は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献研究事業4件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県産竹のビジネスの将来ビジョン構想(熊本県農林水産部林業振興課) ・ 菊池市のブランド戦略構築にかかる基礎研究(菊池市) ・ 光ファイバー網を活用したリッヂコミュニケーション基盤構築と価値創造への応用(小国町) ・ 親力向上に関する研究(大津町) ○ 研修講師派遣20件 <ul style="list-style-type: none"> ・ そよかぜ学級講座(山都町教育委員会) ・ 「熊本さわやか大学校」((財)熊本さわやか長寿財団) ・ 熊本県公立高等学校PTA連合会中央地区指導者研究者研究大会(熊本市必由館高等学校) ・ 熊本県市町村職員研修「政策評価研修」(熊本県市町村職員研修協議会) ・ JAPANブランド事業セミナー(マーケティング及び広告戦略等に 	<p>「着実」</p> <p>熊本県立大学CPD「学び足し、学び直し」プログラムとして、社会人向けCPD教育プログラムを実施し、着実に成果を上げた。</p>

	<p>ついて〉（球磨焼酎酒造組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天草ブランド塾（天草市） ・ 上益城ブランド塾（熊本県上益城地域振興局） ・ 消防実務講習会（消防法令違反是正事例発表会）（財団法人全国消防協会） ・ 第 15 回経営研究集会（熊本県中小企業家同友会） ・ 「養成研修 看護管理者コース」（（社）福岡看護協会） ・ 認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程研修会（千葉県看護協会） ・ 「管理者養成研修会」（（社）全国訪問看護事業協会） ・ 新人保健師指導保健師研修（熊本県健康福祉政策課） ・ 保健師現任教育「中堅以上研修」（熊本県水俣保健所） ・ 熊本市健康福祉局「保健師職能力向上研修」（熊本市健康福祉政策課） ・ 「保健師等ブロック別研修会」（日本公衆衛生協会） ・ 糖尿病保健医療連携体制整備事業関係者研修会等（熊本県） ・ 全国生涯学習センター等研究交流会（国立教育政策研究所） ・ 生涯学習推進室職員研修会（大阪府豊中市教育委員会） ・ CSR（企業の社会的責任）についての県庁内勉強会（熊本県農林水産部農村整備課） <p>○ 講演会講師派遣 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水俣・芦北地域中学校学習会講演会（熊本県立水俣高等学校） ・ 女性のエンパワーメント&キャリアアップセミナー（熊本市） ・ 「平成 22 年度（第 32 回）看護師卒後研修会」（福岡県医師会） ・ 「認定看護管理者制度セカンドレベル教育」（西南女学院大学） ・ 「平成 22 年度認定看護管理者制度セカンドレベル教育」（（社）鹿児島県看護協会） <p>○ 委員等派遣 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働事業「チャレンジ協働事業」選定委員（熊本市） ・ 多良木町職員研修講師（多良木町） ・ 第 20 回男女共同参画全国都市会議 in くまもと全体会講師（熊本市男女共生推進課） ・ 第 60 回九州高等学校弁論大会熊本大会審査員（九州高等学校文化連盟 他） ・ 「フューチャー・ナビ」助言者（福岡県立大牟田北高等学校） <p>○ 熊本県立大学 C P D 「学び足し、学び直し」プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム名：『自治体職員の最前線』 受講者数：自治体職員等 34 名 受講料：5 千円 構成 第 1 回「ワークショップについて学ぶ」（H23. 1. 18） 第 2 回「自治体ブランド戦略」（H23. 1. 20） 第 3 回「自治体法務の基礎」（H23. 1. 26） 第 4 回「クロスロードの体験」（H23. 1. 29） 第 5 回「企業経営について学ぶ」（H23. 2. 2） ・ プログラム名：『くまもとブランド塾 2010』 受講者数：事業者等 10 名 受講料：12 千円 構成 第 1 回「ブランドコンセプトを理解する」他（H23. 3. 4） 第 2 回「ターゲットイメージづくり」他（H23. 3. 5） 第 3 回「相談会」（H23. 3. 6） 	
(2) 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。（再掲）	<p>82</p> <p>(2) 様々な地域ニーズや政策課題に対応する研究活動の推進を図るため、地域貢献研究事業を熊本県に加え包括協定先市町村と共同して研究を行う事業に改編するとともに、受託研究などの外部研究資金の獲得等研究資金の確保・充実へ繋げる。（再掲 59）</p>	(再掲 63)

(3) 県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。	<p>83 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		
(4) 様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。	<p>84 (3) 地域課題研究や学外との連携による研究を推進するため、地域連携センターに個別研究プロジェクト等に対応できる「連携教育研究推進制度」を導入する。(再掲 78)</p>	<p>(3) 連携教育研究推進制度を創設し、学内外連携による教育又は研究プロジェクトを募集し、6プロジェクトを採択し、活動を開始した。また、地域連携センター内に7つのプロジェクト室を確保し、活動拠点として提供した。 <プロジェクト名> ① 「NPOとの連携によるサービスラーニングプログラム開発」 ② 「食育プロジェクト」 ③ 「天草・夕陽プロジェクト」 ④ 「緑のまちづくり推進啓発プロジェクト」 ⑤ 「安全な環境保全型機能製品の開発研究」 ⑥ 「マルチコアプロセッサを用いた包括的な環境管理ツールの開発」</p>	<p>(新規) 連携教育研究推進制度を創設し、初年度から6つのプロジェクトを開始させる等、成果を上げた。 [78]再掲</p>
[文学部]	<p>85 [文学部] ① 文学部フォーラムに連携させて、県立図書館(近代文学館)との連携を推進する。 ② 自治体・教育委員会との連携により、地域の文化・歴史の研究を進める。 ③ 高大連携により、国語教育・英語教育の充実を図る。</p>	<p>① 文学部フォーラムとして本学で開催した「細川幽斎没後四百年記念シンポジウム」(H22.11.5開催)に連携して、熊本近代文学館と「幽斎をめぐる講談と小講座の会」(H22.11.6開催、熊本県立図書館)を共催し、連携を深めた。 ② 自治体・教育委員会との連携により、次のとおり、地域の文化・歴史の研究を進めた。 ・ 中津市からの依頼による蘭学資料調査(H22.8、9) ・ 曽於市からの依頼による藩政史料調査(H22.5、7、9) ・ 天草地域史料調査協力員として史料調査(H22.8) ・ 熊本市国際交流事業団主催「多文化共生シンポジウム」の本学開催(H23.2.19) ・ 中学校及び高等学校の各種コンテストにおける審査員を派遣。「第23回熊本県高等学校英語スピーチコンテスト」(H22.9.25) ③ 高大連携により、次のとおり国語教育・英語教育の充実を図った。 ・ 信愛女学院高等学校との連携 　日本語日本文学科による出張講義(H22.7、2回) 　英語英米文学科による「英語によるスピーチ能力の伸長」をテーマとした出張講義(H22.7.12、11.18、H23.2.3、3回) ・ 第一高等学校との連携 　英語英米文学科において、同校の英語合宿に教員1名と大学生2名を派遣し、DebateとShort Speechの指導と審査にあたつた。また、平成22年12月には「シャドーイングを考える」というテーマで出張講義を1年生と2年生を対象に行った。 ・ 高大連携“SUMMER COLLEGE”(H22.7)を開催。 ・ 「教員免許状更新講習」を実施し、現職教員(中・高)の研究・教材開発等に貢献した(H22.8)。</p>	
[環境共生学部]	<p>86 [環境共生学部] ① 産学官連携方針に基づいて、包括協定自治体や企業との連携を推進し、成果を公表する。(再掲 80) ② 県の試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施し、その成果を公表する。(再掲 80) ③ 環境共生フォーラムを開催する。</p>	<p>① (再掲 80②) ② (再掲 80③) ③ 第14回環境共生フォーラム「食健康科学科 10年の歩み」を平成23年3月5日に本学で開催し、学生などから約60名の参加があった。</p>	

		<p><フォーラムの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開会の挨拶 有薗幸司（本学環境共生学部長） ○ 第1部「食健康科学科の10年間を振り返る」 菅野道廣氏（本学名誉教授） 白土英樹（本学環境共生学部食健康科学科長） 卒業生 ○ 第2部「食健康科学科の研究・教育へのこれから」 南久則（本学環境共生学部食健康科学科・教授） 松崎弘美（同・教授） 赤星明日香（同・助教） ○ 閉会の挨拶 白土英樹（本学環境共生学部食健康科学科長） 	
[総合管理学部] よりよい地域社会の実現に向けて、NPOや福祉・ボランティアグループ等との連携をより強化しながら、地域の抱える諸課題の解決に協力して取り組む。	[総合管理学部] ⑧①	<p>① 各種団体との連携を強化し、地域の諸課題解決に協力して取り組む。</p> <p>② フィールドワーク等を通じて、福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。</p> <p>③ アドミニストレーションフォーラムを開催する。</p>	<p>① 地方自治体をはじめとする各種団体と連携し、以下のとおり教員を派遣するなど地域課題の解決に協力して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県「新人保健師指導保健師研修」講師（H22.7.23） ・ 熊本県「水俣保健所保健活動研修」講師（H22.8.13） ・ 熊本県「くまもとブランド塾2010」の開催（H22.8.25、H22.9.29、H22.10.13、15、20） ・ 熊本県「第四期県障がい者計画検討委員会」委員長 ・ 熊本県「県福祉有償運送運営協議会」会長 ・ 熊本県「やさしいまちづくり条例に基づく次期推進計画素案を策定する専門委員会」委員長 ・ 熊本市「行財政改革推進委員会」会長 ・ 熊本市「行政区画等審議会」会長 ・ 熊本市「健康福祉局保健師職能力向上研修」講師（H22.8.27） ・ 熊本市「城南地域物産館の整備に関する検討のための外部委員会」委員長 ・ 熊本市「公的オンブズマン制度に関する意見交換会」委員長 ・ 宇土市「第五次総合計画策定審議会」会長 ・ 山鹿市「事業検証会」委員長 ・ 人吉市「第三セクター三社の経営健全化に向けた市行財政経営検討委員会」会長 ・ 人吉市「補助金審査委員会」会長 ・ 玉名市「玉名ブランド認定審査委員会」委員長 ・ 大津町「振興総合計画策定審議会」会長 ・ 菊陽町「協働の仕組みづくり検討委員会」委員長 ○ 国、財団法人等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本労働局「熊本地方労働審議会」会長 ・ 財団法人日本公衆衛生協会「平成22年度保健師等ブロック別研修会（九州ブロック）」座長および助言者（H22.9.30） ・ 宮崎県国保地域医療学会「第21回学会」講師（H22.10.31） ・ 「育子からの手紙」製作委員会「映画『育子からの手紙』」の上映会（H22.9.19） <p>② 総合管理学部地域・福祉ネットワークコースの学生（2年生59名）が、フィールドワークで菊池市社会福祉協議会を訪問し、社会福祉協議会活動やケアマネージャーの仕事についての講義を受け、ボランティア、老人クラブ、地域婦人会、子ども会などをまとめるネットワークの構築などからの地域福祉活動のあり方について学んだ。</p> <p>③ アドミニストレーションフォーラムとして、シンポジウム「命、響きあう」-映画「育子からの手紙」を観て学ぶもの-を平成22年6月19日に本学で開催し、学生、「命」に関係する団体などから150名の参加があった。</p>

<p>(5) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報などを産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。</p>	<p>88 (4) 研究者ガイド及び地域連携センター情報紙などを活用し、本学の研究者及び研究情報を発信する。</p>	<p>(4) 地域貢献研究事業における「包括協定市町村との協働研究」枠の設定を契機に、あらためてホームページの研究者情報や研究者ガイドを活用し、自治体等に広報した。 また、「里海フォーラム in みなまた」をはじめとする公開講演会（計 29 回開催）や熊本県立大学 C P D プログラム（計 2 講座開講）の機会を捉えて研究者の広報を行った。 定例記者会見（年 3 回）の研究者紹介として、3 名の研究者を紹介した。</p>	
<p>(6) 本学の各種の公開講座により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還元する。</p>	<p>89 (5) 各種報告会などにより、新たに地域連携センターに導入する「連携教育研究推進制度」に連動した研究成果還元を行う。</p>	<p>(5) 新たに導入した「連携教育研究推進制度」により 6 つのプロジェクトを進めた結果、研究の成果をみたプロジェクトにおいて次のとおり主な研究成果の還元を行った。 ① N P O との連携によるサービスラーニングプログラム開発 熊本県立大学 C P D 「学び足し、学び直し」プログラム『自治体職員の最前線』の実施（H23. 1. 18・20・26・29、2. 2）、報告会（プロジェクトリーダーによる基調報告、先進事例等の調査報告、パネルディスカッションを実施）の開催（H23. 3. 30） ② 食育プロジェクト 食育の日のオリジナルメニューを集めた「食育レシピ」の取りまとめ（H23. 3 ※配布：H23. 6 食育月間に実施。） ③ 天草・夕陽プロジェクト 研究報告書の作成及び委託元の天草市への提出、関係地域へ配布（H23. 3）。研究成果報告会は平成 23 年 5 月 14 日開催することとした。 ④ 緑のまちづくり推進啓発プロジェクト くまもと緑のリレーフォーラムの開催（H23. 1. 30 天草市、H23. 2. 26 玉名市） ⑤ 安全な環境保全型機能製品の開発研究 安全性の高い除菌除臭等家庭用品「タンガッタ」及び「センナッタ」を開発し、本学ブランド製品として商品化。（H23. 4. 22 4 月期理事長・学長定例記者会見で公表） なお、⑥マルチコアプロセッサを用いた包括的な環境リスク管理ツールの開発については、今後の特許、文献への投稿、製品化に向けた開発研究が進められた。</p>	<p>「着実」 「連携教育研究推進制度」によるプロジェクトの研究の成果について、積極的に地域に還元した。</p>
<p>(7) 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本 T L O (Technology Licensing Organization) を活用する。</p>	<p>90 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		
<p>(8) 小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を行う。県教育委員会や文部科学省の研究指定校等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p>91 (6) 教員免許状更新講習について、平成 22 年度は 6 講習（必修 1 講習、選択 5 講習）を開設する。また、平成 23 年度の開設に向け、講習カリキュラムの作成、文部科学省への認定申請等の諸準備を行う。 高大連携のモデル校と、先行モデルとなる取組を実施する。高校教育と大学教育双方の充実改善に資する取組を推進するため、熊本県高等学校長会との協議を行う。</p>	<p>(6) 教員免許状更新講習については、6 講習（必修 1 講習、選択 5 講習）を開設し、196 名が受講した。受講者アンケートの結果、内容・方法についての総合評価で 93% が、最新の知識・技能の習得についての総合評価で 97% が「よい」、「だいたいよい」という結果だった。平成 23 年度は、11 講習（必修 1 講習、選択 10 講習）に増やして開設することとし、平成 23 年 3 月 3 日付けで文部科学省に認定申請を行った。 高大連携のモデル校との取組として、文学部においては第一高等学校、信愛女学院高等学校における出張講義等の取組、環境共生学部においては熊本農業高等学校、八代中学校における出張講義等の取組、総合管理学部においては総合管理学部においては水俣高等学校と商業関係のブランド化、東稜高等学校と情報教育の充実に向けた取組等を実施した。また、高校教育と大学教育双方の充実改善に資するため、熊本県公立高等学校長会との意見交換を継承した熊本県高等学校進学指導連絡協議会（H22. 6. 23 開催）において、大学における初年次教</p>	

		<p>育の在り方などについて意見交換を行った。</p> <p>この他、包括協定企業の富士電機株式会社との連携により、熊本県内の中学生を対象に「環境と私たちの未来」をテーマとした「熊本県立大学中学生書道コンクール」を実施し、中学校とも連携を推進した。</p>	
(9) 熊本県内大学・高専によるコンソーシアムに積極的に参画する。	92 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(10) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。 ① 大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員1人あたり1科目開講を目標として公開に取り組み、県民に生涯学習の機会を提供する。 ② 県民の生涯学習ニーズにさらに対応していくため、大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等の各種講座を開設する。	93 (7) 授業公開講座については、教員1人あたり1科目以上の開講及び非常勤講師担当の授業の公開を促進する。 包括協定先市町村にサテライトキャンパスを設置し、公開講演会などを開催する。 また、RKKカルチャーセンターと連携し、同センターの講座として「熊本県立大学提携講座」を開講する。	<p>(7) 授業公開講座については、非常勤講師担当の授業36科目を含む163講座を公開し、360名が受講した。</p> <p>包括協定先市町村に恒常にサテライトキャンパスを設置することは出来なかったが、将来サテライトキャンパスの設置に繋がるよう以下のとおり包括協定先市町村で公開講演会等を開催した。このほか包括協定先市町村の首長が参加した「景観トップセミナー」(H22.11.19本学)を開催するなど公開講演会等を計29回開催した。</p> <p><包括協定先市町村での開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「里海フォーラムinみなまた」(H22.10.16水俣市) ・ 「緑のリレーフォーラム」(H23.1.30天草市、H23.2.26玉名市) ・ 「木の博覧会がやってきた2011inあさぎり」(H23.2.5~13あさぎり町) <p>なお、学外主催の公開講座として、例年協力している「県民カレッジ」に加え、RKKカルチャーセンター「熊本県立大学提携講座」を開講し、「江戸時代の古文書を読もう!(初級)」、「心理学入門」を設定した。</p>	
(11) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」等の生涯学習講座に、本学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。	94 (8) 「くまもと県民カレッジ」に加え、RKKカルチャーセンターと連携した「熊本県立大学提携講座」を開講する。	(8) 「くまもと県民カレッジ」主催講座「県民のエコとは」の開講に協力した。また、RKKカルチャーセンター「熊本県立大学提携講座」を開講し、「江戸時代の古文書を読もう!(初級)」、「心理学入門」を設定するほか、地域の様々な団体が主催する講演会等に講師を派遣した。	
(12) 県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進する。	95 (9) 熊本県内ののみならず九州全域から参加者が集まるようなシンポジウム等を誘致する。	<p>(9) 平成22年度は「第4回日本食育学会・学術大会」(H22.5.29~30)、「第100回日本食品衛生学会 学術講演会」(H22.9.16~17)を本学で開催し、全国から参加者があった。</p> <p>また、一般社団法人日本環境化学会が「第20回環境化学討論会」を平成23年度に本学で開催することを決定した。</p> <p>さらに、SETAC (The Society of Environmental Toxicology and Chemistry) が2年に1度開催する「Asia/Pacific地域シンポジウム」を平成24年に熊本で開催することを決定した。</p>	
(13) 地域での講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。	96 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(14) 地域の課題を教材とする受託調査・受託研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教材とすることで、それらの解決法を提案・支援するとともに、学生の受託調査等への積極的な参加を推進する。	97 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		

(15) 「もやいすと」育成プログラムにより、学生の地域調査活動等を通して地域の課題解決支援を行う。	[98] (10) 学生や大学院生が地域と協働して行う教育・研究活動に対し、教育研究指導を行い、この中から地域社会への貢献度が高い活動を選び、大学を代表する活動として紹介するための報告会を実施する。報告会での外部有識者を含む委員会による評価を経て、企画・運営を行った学生・大学院生を「もやいすとスーパー」として認定する。	(10) 各学部及び各研究科からの推薦をもってエントリーされた地域貢献度が高く、めざましい教育研究活動を実践した個人や団体について、認定会（H23.2.16 開催）を開催し、プレゼンテーションや「もやいすと」認定委員会による審査を経て、「もやいすとスーパー」として 6 個人・団体を認定した。 これに加え、文部科学省採択事業「学生 G P 制度」の取組事項として 5 テーマを選定した。	
(16) 大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」にコーディネーターや職員を配置し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元等を行う。	[99] (11) 地域課題研究や学外との連携による研究を推進するため、地域連携センターに個別研究プロジェクト等に対応できる「連携教育研究推進制度」を導入する。（再掲 [78]）	(11) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、N P O 等様々な学外の団体と連携した教育研究活動を進めるため、連携教育研究推進制度を創設し、6 つのプロジェクト活動を開始した。また、地域連携センター内にプロジェクト室を確保し、活動拠点として提供した。	

【中期目標の項目】

4 国際交流に関する目標

(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。

(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。

(3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会（参考）
------	------	----------	-----------

（中期計画の項目）

4 国際交流に関する目標を達成するための取組

(1) 長期の国際交流ビジョンを策定し、具体策を推進する。	[100] (1) 本学ないし熊本において、国際会議やシンポジウム、セミナー等の開催に努力し、学生の修学環境の国際化を図る。 学生の国際交流活動への参加を促進するため、次の取組を実施する。 ① 留学生受入促進のための取組を全学的に検討する。 ② 国際交流関係団体や地域住民と連携し、多文化共生の地域づくりに貢献する。	(1) 本学で開催した「第 4 回日本食育学会・学術大会」（H22.5.29～30）の中で、「日韓食育シンポジウム」（韓国の研究者 2 名が参加）を開催し、環境共生学部生 4 名がポスター発表し、学生約 70 名が参加した。 ① 留学生の受入促進については、高等教育コンソーシアム熊本が構想する「県内留学生 2,000 人計画」を視野に入れながら検討を進め、平成 23 年度に「第 2 期中期計画に組み込むべき国際化戦略の骨子」を策定することとした。なお、中国・広西大学から「学生交流に関する協定の申し出」が、台湾・開南大學から「学術交流に関する覚書締結の申し出」があり、国際交流委員会で今後協定締結について具体的に検討を行うこととした。 ② 国際交流関係団体や地域住民と連携し、多文化共生の地域づくりを推進するため、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」の開催（H22.9.12 本学、参加者 26 名）・「第 3 回多文化共生クラスター講演会」（主催：（財）熊本市国際交流振興事業団・本学文学部日本語教育研究室）の開催（H22.12.15 本学、参加者 25 名）・「第 3 回多文化共生シンポジウム in くまもと」（主催：（財）熊本市国際交流振興事業団・本学文学部日本語教育研究室）の開催（H23.2.19 本学、参加者 80 名）	
(2) 協定校への留学や短期研修を推進するとともに、交流内容を改善、充実する。	[101] (2) 協定校への短期研修団の派遣内容を検討する。	(2) 協定校から本学への訪問には教員の随行があるが、本学から協定校への訪問では教員の随行はなかったことから、平成 22 年度から祥明大학교への研修団に随行教員を派遣することで派遣内容の充実を図った。なお、モンタナ州立大学ビリングス校及び祥明大학교への研修団	

		による報告会で派遣学生から意見を収集し、施設見学時間の十分な確保やホストファミリーの事前紹介などの要望事項を協定校へ伝えた。	
(3) 恒常に交流が可能な新たな大学の発掘を進める。	[102] (3) 海外の大学との連携を強化し、姉妹校などでシンポジウム等を開催する。	(3) 協定校を中心とする海外の大学と連携し、学生交流に加え、本学からシンポジウムに参加することで教員交流を推進した。これにより中国・広西師範大学など交流の充実に向けた進展が可能な大学の発掘に努めた。 ○ 韓国・祥明大學校（協定校）との交流 祥明大學校との第3回目となる学術フォーラム「グリーン・グロスと環境共生」が同校で開催され、本学から理事長、環境共生学部長、環境共生学研究科長が参加し、研究成果を発表するなど交流を深めた。また、平成23年度に第4回目となる学術フォーラムを本学で広範な学問分野を対象に開催することを確認した。(H22.11.17) ○ 国立台北科技大学（協定校）との交流 国立台北科技大学で「国際学術セミナー」が開催され、本学から環境共生学部教員1名、学生6名、大学院生6名が参加し、英語での口頭発表やディスカッション、環境企業訪問・視察を行い、交流を深めた。(H22.9.19~26) ○ 中国・広西大学（協定校）及び広西師範大学との交流 広西大学及び広西師範大学で「学術フォーラム」が開催され、文学部教員4名が参加し、研究成果を報告するなど交流を深めた。 ・ 広西大学学術フォーラム (H22.9.22) ・ 広西師範大学学術フォーラム (H22.9.24) ○ 韓国・大邱（テグ）大학교造景研修団との交流 九州のランドスケープ視察のために訪日した大邱대학교造景研修団（学生30名、引率1名）が本学を訪問し、理事長による特別講義「九州のランドスケープから何を学びますか？」を提供し交流を深めた。(H22.8.25)	「着実」 韓国・祥明大學校との学術フォーラム開催等、海外の4つの大学と連携を深めた。
(4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、助言等を行う。	[103] (4) 協定校以外への海外留学や語学研修等について学生への情報提供を充実させる。また、留学相談については、留学経験のある教職員や学生支援課を窓口とした連絡調整等を適切に行う。	(4) 協定校以外への海外留学、語学研修等については、国際情報コーナー（グローカルセンター1F）で情報を提供し、学生支援課でサポートを行った。また、海外ボランティアについては、キャリアセンターで情報を提供し、サポートを行った。このほか、プラズマディスプレイ、ホームページにおいて留学情報などの提供を行った。 留学経験がある教員を対応可能な国ごとに示した相談体制の周知を行い、協定校への交換留学など学生支援課を中心に連絡調整を行った。また、海外からの留学生に対しては、個別に担当教員を配置し、教職員が連携しながら修学指導や不法在留の防止に努めた。	
(5) 後援会と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	[104] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(6) 十分な日本語能力と高い修学・交流意欲を持った留学生の受け入れを推進する。	[105] (5) 大学案内的一部分に英語、中国語、韓国語の表記を加え、本学への留学希望者への情報発信を強化する。併せて、その内容をホームページにも掲載し、大学広報のユニバーサル化を図る。	(5) 「大学案内2011」に英語、中国語、韓国語で表記したページを新たに設け、本学の特徴、留学生数、支援制度、留学生の声等を記載し、留学希望者に向けた情報発信を強化した。また、その内容をホームページに掲載することにより、大学広報のユニバーサル化を進めた。 さらに、ホームページに掲載している「外国人留学生の手引き」について、中国語版を作成し、ホームページに掲載した。 なお、高等教育コンソーシアム熊本の国際交流推進部会において熊	

		本県内の大学等を紹介する英語版リーフレットを作成し、熊本大学の上海事務所や国際フォーラム等機会を捉えて配付した。	
(7) 日常的な国際交流を促進するため、留学生との交流スペースを確保する。	[106] (6) 国際情報コーナー(外国語教育センター1階掲示板)を、留学及び国際交流関係の情報発信のスペースとして充実させる。	(6)国際情報コーナーにおいては、学生の国際意識を向上させるために、協定校以外の海外留学や国際交流の情報を提供した。また、海外留学学生の報告書などを掲示し、掲示情報の充実を行なった。また、留学生の日常的な交流の場となるように「News Week」や「Japan Times Weekly」などを備え交流スペースの活用増進を図った。	
(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。	[107] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うため、支援体制を充実する。	[108] (7) 各研究科単位で外国人研究者受入れのための研究環境整備を検討する。(再掲[65]) 協定校との学術交流を推進するため、祥明大學校(大韓民国)で開催予定の学術フォーラムに参加する。	(7)外国人研究者の受け入れ研究室として、文学研究科は文学部棟4階資料室、環境共生学研究科は環境共生学部北棟5階研究室、アドミニストレーション研究科は総合管理学部棟5階研究室を確保し、海外からの研究者を受け入れる体制を充実させた。 韓国・祥明大學校で開催された学術フォーラムへの参加の他にも海外の大学との教員交流を進めた。 ○派遣 ・ 韓国・祥明大學校(学術フォーラム；教員2名、理事長を派遣) ・ 中国・広西大学及び広西師範大学(学術フォーラム；教員4名を派遣) ・ 国立台北科技大学(学術セミナー；教員1名他大学院生・学生を派遣) ○受入 ・ 韓国・ソウル市立大學校(本学開催の交流研究セミナー；研究者5名を受入)	「着実」 韓国・祥明大學校との学術フォーラム開催等、海外の4つの大学と連携を深めた。 [102]再掲
(10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や職員の適正配置等により、組織体制を見直す。	[109] (8) 学術情報メディアセンターにおける語学学習支援機能を高めるため、マネジメント役として同センター運営委員の1人(語学担当教員)を充て、支援事業を推進する。	(8)学術情報メディアセンターの語学学習支援機能の強化のため、英語を母語とする同センター運営委員(語学担当教員)をコーディネータとして配置した。コーディネータを中心に学生が主体的に語学学習を行う「LLC(Language Learning Commons)」構想を取りまとめ、平成23年度に整備することとした。	

【中期目標の項目】

5 学生活支援に関する目標

- (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。
- (2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。
- (3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。
- (5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生活支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会(参考)
------	------	----------	-----------

(中期計画の項目)

5 学生活支援に関する目標を達成するための取組

<p>(1) ホームページや広報誌等を活用し、大学運営についての情報を学生に的確に伝える。</p>	<p>5 学生生活支援に関する目標を達成するための平成22年度計画</p> <p>[110] (1) ホームページの「在学生・教職員」向けページを「在学生」向けのページと「教職員」向けのページに分ける。</p>	<p>(1) 学生に的確に情報を提供するため、ホームページの「在学生・教職員」向けページについて情報の整理を行い、「在学生」向けのページと「教職員」向けのページに分割した。(H23.1.4～公開) これに加え、学内専用の学生向けポータルサイトを整備し、学生が情報処理実習室のパソコンから閲覧できるようにした。(H23.4.9 前期授業開始から公開)</p>	
<p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。</p> <p>① 学生の意見を収集するため、学生と学長の懇談会や留学生オリエンテーションを開催するほか、学長への提言広場の活用を促進する。</p> <p>② 学生の現況、要望を的確に把握するため、学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわたるアンケート調査を実施する。</p>	<p>[111] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		
<p>(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生活の充実を図る。</p> <p>① カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生要望を反映させる。</p> <p>② 大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望を反映させる。</p>	<p>[112] (2) 学生自治会からの「学生要望」や学生からの「学長への提言広場」等により意見を収集し、関係各課等と協議しながら、学習環境の改善、大学生活の充実を図る。</p>	<p>(2) 学生の学習環境等の改善に向け、学生自治会からの要望（年2回）、ホームページの「学長への提言広場」（随時）、4年生（卒業予定者）アンケート、新2年生アンケート、新入生アンケートにより意見収集を行った。学生からは、外灯の設置、トイレ清掃の改善、分煙の検討などの意見があった。 学生からの意見に対しては、現場確認を行ったうえで対応した。外灯についてはLED照明の設置、トイレについては清掃業者に対しては清掃業務の徹底や清掃時間帯の見直しの指示を行ったほか老朽化したトイレの改修を実施、分煙については喫煙場所の廃止などを行った。学生の満足度が低い学生食堂については、営業者を公募し、プロポーザル方式により選定審査を行い営業者を選定した。 また、学生からの意見とその対応については、全学で構成する運営調整会議での報告を通して共有した。 なお、平成22年度に実施した4年生（卒業予定者）アンケートでは、大学生活について、全学で95.1%の学生が満足（「満足」43.3%、「やや満足」51.8%）との回答を得た。</p>	<p>「着実」 施設及び研究設備等の計画的な整備・更新等を実施したことにより、教員・学生に係る教育研究環境が改善した。 [57]再掲</p>
<p>(4) 授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度について的確に情報提供する。</p>	<p>[113] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		
<p>(5) 新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。</p>	<p>[114] (3) 学生の修学を経済的にも支援するため、熊本県立大学未来基金の目的を達成する事業として、奨学金制度を拡充する。</p>	<p>(3) 本学独自の奨学金制度である熊本県立大学奨学金について、従来の給付型奨学金「熊本県立大学学業奨励奨学金」に加え、熊本県立大学未来基金への寄附金を活用して、新たな給付型奨学金である「熊本県立大学西部電気工業奨学金」及び「熊本県立大学同窓会紫苑会奨学金」を創設し、奨学金の給付を開始した。 平成22年度の給付実績は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県立大学西部電気工業奨学金」（毎年度4名程度） 　　奨学生4名（4年間、毎年24万円を給付。） ・「熊本県立大学同窓会紫苑会奨学金」（全学年10名程度） 　　奨学生9名（年20万円を給付。） ・「熊本県立大学学業奨励奨学金」（各学年12名程度） 　　奨学生1年生12名、2年生12名の計24名（年20万円を給付。） </p>	<p>(新規) 新たに2種類の奨学金制度を創設し、学生の修学に対する経済的支援体制がより充実した。</p>

<p>(6) 授業料、入学金について、減免制度の見直しを行う。</p>	<p>[115] (4) 学生の修学を経済的にも支援するため、入学金の徴収猶予と本学大学院進学者に対して入学金免除を実施する。</p>	<p>(4)日本学生支援機構が実施している入学時特別増額貸与奨学金を受給する学生を対象に入学金徴収猶予制度を実施し、13名が利用した。本学を優秀な学業成績で卒業する者で本学の大学院へ入学する者に対して入学金免除制度を平成23年度入学者から開始し、22名が利用した。</p>	
<p>(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充実する。 ② 気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室を配置する。 	<p>[116] (5) 学生の健康の確保のため、健康診断の全員受診に向けて取り組む。 学生の身体的・精神的健康管理について、学内で情報を共有し、連携して機能充実を図る。また、学生相談を利用した学生へのアンケートを継続するなど、より相談しやすい保健センターの整備を進める。</p>	<p>(5)学生の定期健康診断については、全員受診に向け、オリエンテーションでの指導や学内掲示での周知、授業担当者への協力依頼等を行った。また、平成23年度からは、定期健康診断の実施方法を見直し、受診率の向上を図ることとした。なお、平成23年4月に実施した定期健康診断の受診率は、平成22年度の78.5%から84.8%に改善した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所の見直し 日本赤十字社熊本健康管理センター（本学隣接）→学内 ・ 実施時期の見直し 4年生 : 4月→変更なし 1~3年生 : 5月→4月 学生の身体的・精神的健康管理については、保健センター長、カウンセラー、保健師、関係事務職員によるケース検討会を定期的に開催し、情報を共有するとともに、内容次第では外部機関とも連携をとつて適切な対応に努めた。また、長期欠席者調査を平成22年7月に実施し、年間を通して理由もなく1ヶ月以上欠席する学生については、継続して報告することとした。保健センターについてのアンケート調査についても継続して実施した。 なお、保健センターの整備については、学生が相談や交流できる施設面での整備に関し、既存施設の有効活用による検討を行い、平成23年度において第2期中期計画に組み込むべき保健センターの改善骨子を策定することとした。</p>	<p>「着実」 学生の定期健康診断について、オリエンテーションでの指導、学内掲示での周知、授業担当者への協力依頼等を行う等、定期健康診断の受診率の向上に向けた取組を着実に実施した。</p>
<p>(8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。</p>	<p>[117] (6) 障がい・疾病のある学生等からの意見を収集し、学内外と連携して必要な支援措置・体制について検討する。学生の情報を共有し共同支援体制を検討する。</p>	<p>(6)車いす利用者にとって施設に不便な箇所がないか、継続して確認を行った。入学予定者に対して障がい・疾病等がある場合は保健センターに相談・連絡するよう入学手続きの際、周知を行った。また、発達障害の学生への対応について、学部と保健センターとの間で受入支援体制について検討を行い、情報の共有や各々の役割を確認するなど連携しながら支援することを確認した。さらに、本学に隣接する精神保健福祉センターに対して教職員への支援を含めた支援要請を行った。 疾病がある学生への対応については、保健センター長、臨床心理士、関係課職員により月に一度ケース検討会を開催し支援内容の検討を行った。検討結果に基づき、学部の関係教員とも情報を共有し、共同して支援を行った。 発達障害に関する意識啓発を行うために、学生相談・メンタルヘルスに関する全教職員を対象としたFD・SD研修を実施し、59名が参加した(H23.3.18)。</p>	
<p>(9) 留学生の学習意欲を高めるために、相談窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。</p>	<p>[118] (7) 学術情報メディアセンターにおける語学学習支援機能を高めるため、マネジメント役として同センター運営委員の1人（語学担当教員）を充て、支援事業を推進する。（再掲[109]）</p>	<p>(7)英語を母語とする学術情報メディアセンター運営委員（語学担当教員）をコーディネータとして配置し、留学生を含め語学を学ぶためのサポート体制を整備した。コーディネータを中心に教材やホームページでの情報提供を充実させるなど支援事業を行った。</p>	
<p>(10) セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓発及び防止対策へ反映させる。</p>	<p>[119] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		

(11) 学内での人権侵害全般の防止体制を整備する。	[120] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(12) 各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。	[121] (8) キャリアセンターと学部が連携して、各学部の特性に応じたキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートを推進する。	<p>(8) キャリアコーディネーター及び各学科・コースごとの就職支援担当教員と連携を図り、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援の観点から以下のような多様なキャリアサポートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の就職支援を個別に実施する取組として、3年生を対象に学科・ゼミ単位で教員による個別面談（「進路・就職意向カード」をもとにしたヒアリング）を実施した。（H22. 6~7、H22. 12~H23. 2） ○ 学生と卒業生との交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部（H22. 6. 18） ・ 環境共生学部食健康科学科（H22. 12. 10） ○ 講演会、セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部 国語教員採用試験対策講座（H23. 3） ・ 環境共生学部 若手有名建築家を講師とした講演会（H22. 6. 30、7. 7） 会社選択のための建築業界の現状（H22. 11. 9） 企業セミナー（H23. 2. 4） ・ 総合管理学部 就職対策 KJ 法セミナー（H22. 9. 21~22） キャリアセミナー（H23. 1. 21・25） 企業との意見交換会（H23. 2. 18） 	
(13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。	[122] <p>(9) キャンパス・キャリアエンジェル（スチューデントアドバイザー）を中心とした相談及び就職支援事業を拡充する。</p> <p>(10) キャリアフォリオの改良を行い、その普及を図る。</p>	<p>(9) 平成 22 年 10 月より、進路が決定した 4 年生 6 名をスチューデントアドバイザーとして配置し、進路相談のほかブログや就職イベントの企画など学生目線での就職支援事業を実施した。これによりキャリアセンターの機能充実を図るとともに大学ホームページからの情報提供を可能とした。また、キャリア意識の高い学生とスチューデントアドバイザーが協力し、キャリア情報誌「STEP」を作成した。</p> <p>(10) キャリアフォリオについて、学生の意見を参考にシートを追加する等改良した。また、その利活用の優秀事例を表彰するキャリアフォリオコンテストを実施（H22. 12~H23. 1）し、普及については 1 年次開講の必修科目で学生に指導した。</p>	<p>「着実」</p> <p>必修科目としての指導や利活用優秀事例のコンテスト等、キャリアフォリオの利活用に向けた取組が着実に実施された。</p> <p>[53]再掲</p>
(14) 本学後援会、紫苑会（同窓会）等との連携により就職支援を充実する。	[123] <p>(11) 卒業生の協力を得て、学生に対するメールでの就職等相談を開始する。</p>	<p>(11) 新たな就職支援として、学生がメール等を活用して卒業生・修了生から就職に係る情報提供を受けることができるよう「卒業生等による就職活動支援制度」を創設した。平成 23 年度からの運用に向け、規程等を整備し、平成 23 年 3 月の卒業生等も含めて 198 名から協力の申し出を得ることができた。</p>	
(15) 本学後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。	[124] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)		
(16) 学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。	[125] <p>(12) ボランティアサークルに対する情報提供など、学生のボランティア活動を支援する。</p>	<p>(12) ボランティア活動に関する情報の収集・提供については、適宜掲示を行い学生に周知した。特にボランティアサークル（マープル・リー</p>	

<p>① ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。 ② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。</p>	<p>学生自治会と連携してボランティア活動に興味のある学生がボランティア活動に参加する機会を作る。</p>	<p>バス)には別途直接、連絡や資料配付による情報提供を行い、サークル活動の支援を行った。 他大学、学生自治会、包括協定先と連携して、学生がボランティア活動に参加する機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学周辺の環境美化活動 (H22. 8. 19、学生 25 名参加、他大学からも参加) ・ 防犯ボランティア「防犯若武者ペアーズ」(学生 8 名参加) ・ なごみの里「里地・里山再生活動」(富士電機株式会社・和水町と連携、学生延べ 216 名が参加) など 	
<p>(17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整備を行う。</p>	<p>126 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)</p>		

(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。
- (2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。
- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。
- (4) 学生の視点に立った大学運営を進める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
(中期計画の項目)					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 組織体制の整備 ① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。	[127] (1) 組織体制の整備 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。	[128] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るために、各委員会の再編統合を行う。	[129] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
④ 運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。	[130] 年度計画に係る策定体制を検証し、次期中期計画の策定体制の整備に着手する。	年度計画は、中期計画を達成する観点から、計画を実行する既存の組織が原案を作成している。中期計画は、大学の将来構想等長期的な観点から検討する必要があることから、理事会、経営会議、教育研究会議の下に新たに全学的な策定体制を整備し、平成23年3月から検討を開始した。 <中期計画策定体制の概要> ○ 第2期中期計画策定委員会 ・ 教育研究検討部会 教育・研究・エクステンション各戦略検討グループ ・ 大学アドミニストレーション検討部会 ハード部門・ソフト部門各戦略検討グループ	A		
⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。	[131] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				

⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。	[132] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。	[133] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心全体の調整を行う。	[134] (2) 意思決定過程及び実施過程の整備 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有化を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れる。	[135] (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 認証評価受審の機会を捉えて実施するキャンパス全体（建物内、研究機器含む）の点検は、学外理事等の参加を得て行う。	(3) 学外理事（経営会議委員）、教育研究会議委員の参加を得て、認証評価受審の機会を捉えキャンパス全体の実地点検を実施し、改善に向けた有効な意見をいただいた。（H22.5.18・28） ・ 改善への取組例 整理整頓の徹底、消火器ボックスの設置、学部棟案内板の整備など	A	「着実」 学外理事等によるキャンパス全体の実地点検を実施し、学内環境の改善で成果を上げた。
(4) 大学運営への学生意見の反映 大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。	[136] (4) 大学運営への学生意見の反映 (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			

（中期目標の項目）

2 教育組織の見直しに関する目標

現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

（中期計画の項目）

2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組

(1) 学部・学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。	[137]～[139] (1) 学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズを踏まえ、学部・学科及び大学院研究科の教育体制の充実を図るとともに、新たな教育課程及び教育プログラムの構築を検討する。（再掲[40]）	(1) 教育体制については、学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズを踏まえ、平成23年4月から6分野6名の採用を決定した。また、新たな教育プログラムとして、学生の卒業研究を企業や社会に連携させる本学独自のプログラム「学生GP制度」を企画し、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された。 特定プロジェクトを効果的に推進するために、平成22年度から、任期制の特任教授、特任准教授を任用することを決定し、教育プロジェクトで公衆栄養学を専門とする特任教授1名、文部科	A	
--	--	---	---	--

		学省採択事業で、地域企業等との繋がりを持つ特任教授 1名及び特任准教授 1名を任用した。		
(2) 地域連携センターの設置 地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。	[140] (2) 大学の価値向上に向けた地域貢献活動推進体制の整備として、地域連携センターの機能や組織を「教育エクステンション部門」「研究コラボレーション部門」「管理運営部門」に整理統合したうえで、連携による教育研究活動を一層推進するため「連携教育研究推進制度」を平成 22 年 10 月から運用し、6 つのプロジェクトが活動を行った。	(2) 地域連携センターの機能や組織を「教育エクステンション部門」「研究コラボレーション部門」「管理運営部門」に整理統合したうえで、連携による教育研究活動を一層推進するため「連携教育研究推進制度」を平成 22 年 10 月から運用し、6 つのプロジェクトが活動を行った。	A	
(3) 学術情報メディアセンターの設置 附属図書館、外国语教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT 化の推進による業務の効率化を図りながら、学内はもとより地域をも視野にいれた学術情報サービスの提供について検討し、実施する。	[141] (3) 学術情報メディアセンターにおける語学学習支援機能を高めるため、マネジメント役として同センター運営委員の 1 人（語学担当教員）を充て、支援事業を推進する。（再掲 [109]）	(3) 学術情報メディアセンター運営委員の教員 1 人を語学支援事業のコーディネータとして配置し、事業の推進を図った。具体的には、ホームページを充実させ語学支援情報のブログ発信などを行い、同教員の専門分野（コンピュータ支援英語教育）を生かし、e ラーニング普及促進に向けた研究報告会を実施し教育の IT 化を推進した。また、学生が IT 機器を活用しながら主体的に語学学習を行う場「LLC (Language Learning Commons)」構想を取りまとめ、平成 23 年度整備を決定した。	A	

(中期目標の項目)

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

(中期計画の項目)

3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

(1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。	[142] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
(2) 地域貢献、产学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。	[143] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
(3) 教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や待遇に反映させる仕組みを検討する。	[144] (1) 平成 21 年度に見直した教員個人評価制度により評価を行うとともに、評価結果を各学部における昇給・昇任推薦に活用する。 また、学生授業評価アンケートを活用した教員表彰を開始する。	(1) 平成 21 年度に見直しを行った評価項目により平成 22 年度の教員個人評価を実施した。実施に当たっては評価結果を学部における昇給及び昇任の候補者選考に活用する旨全教員に通知した。その上で昇給・昇任の候補者選考に活用した。 また、教員表彰については、平成 23 年度の制度創設に向け検討を行ったが、表彰を開始するには至らず、平成 23 年度に持ち越した。	B		
(4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。	[145] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				
(5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任	[146] (2) 任期制については、必要に応じて、適宜、導入を図っていく。	(2) 特定プロジェクトを担当する教員について任期制を導入し、教育プロジェクトで特任教授 1 名、文部科学省採択事業で特任教授	B	「着実」	

期制の導入を検討する。		及び特任准教授各1名を任用した。また、全教員を対象とした任期制の導入については、新規採用の准教授・講師への任期制（一定の任期付きの雇用形態の後、審査を経て、定年までの終身雇用形態とする制度）導入について、教授会での趣旨説明を行い、また教職員組合との意見交換を行った。 なお、平成23年4月1日時点で、特任教員3名を含む教員97名のうち10名（准教授1、助教4、助手2、特任3）が任期制の下にある。		任期制の導入については、特定プロジェクトを担当する教員について任期制を導入するなど成果を上げた。
(6) 事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。	[147] (3) 平成23年度からの法人独自の事務職員の採用に向け、関連規程の整備を行い、選考を実施する。 熊本県からの派遣制度による新規着任者にも、学生支援、教育支援の立場から有効な法人独自の業務マニュアルを作成し、これを活用することで業務効率の向上を目指す。併せて、全職員のSD研修を体系的に実施する。	(3) 大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を確保するため、法人独自の事務職員を2名採用（平成23年4月1日付け）することを決定した。今回は、即戦力となる人材の確保のため、大学事務経験3年以上の応募資格による公募と派遣職員経験者からの選考採用を実施した。 業務効率の向上を図るために、重要業務のマニュアルを先行して作成した。また、研修については、平成22年度SD研修計画に沿って、本学主催の研修のほか、学外への研修に参加することにより実施した。	A	(新規) 法人独自の事務職員の採用選考を初めて実施し、専門性の高い事務職員の確保に努めた。
(7) 質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。	[148] (4) 長期的人事計画に基づき退職教員の後任採用を計画的に進めるとともに、教員の流動化、長期休業等に対応した教育体制を整え、教育の質確保に努める。（再掲[42]）	(4) 各学部からの教員の枠取り申請に基づき、専門分野、職位の妥当性を検討し、学科・学部の定数管理を適正に行いながら、採用人事を進めた。 平成22年度は、平成23年4月採用に向け教員8名、平成24年4月採用に向け教員1名の枠取りを決定した。 長期休業教員等への対応として、平成22年4月から定数外として任期制の准教授1名を採用し、教育の質の確保に努めた。	A	

(中期目標の項目)

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

(中期計画の項目)

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進め る。	[149] (1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務の効率化、簡素化など適宜事務改善に取り組んでおり、毎年度末に事務事業の改善実績を確認するなど、引き続き事務事業の改善に取り組む。	(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 平成22年度に取り組んだ事務事業の改善は以下のとおりで年度計画を十分達成した。 ・ 郵便料金後納制度の導入 郵便物の適正管理、発送業務・切手購入事務の省力化、在庫管理の簡素化 ・ 外部委託の促進 4年生アンケート結果集計作業外注の拡充 新2年生、新入生アンケート調査の外注 一般入試出願データの入力業務の外注 進路登録カード入力業務の外注 ・ 生命倫理審査委員会における会議資料の事前送付の導入 委員会の円滑化、短時間化	A	
② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。	[150] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			

<p>③ 大学の情報管理体制のあり方を検討とともに、情報の有効活用を図る。</p>	<p>[151]</p> <p>② 平成20年度に策定した「熊本県立大学情報セキュリティポリシー・実施手順策定マニュアル」に基づき、各部署において各業務ごとの情報セキュリティの実施手順書の策定に取り組み、具体的な情報管理の対策を構築する。</p>	<p>② 「熊本県立大学情報セキュリティの実施手順書策定マニュアル」（H20年度策定）に基づき、各部署の業務に係る情報セキュリティの実施手順書を作成し、業務ごとに情報管理者、業務責任者、運用責任者を定め、それぞれの役割と権限を明確にした。</p>	<p>A</p>	
<p>(2) 効率的な事務処理の推進 各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。</p>	<p>[152]</p> <p>(2) 効率的な事務処理の推進 熊本県からの派遣制度による新規着任者にも、学生支援、教育支援の立場から有効な法人独自の業務マニュアルを作成し、これを活用することで業務効率の向上を目指す。併せて、全職員のSD研修を体系的に実施する。</p>	<p>(2) 業務効率の向上を図るため、先行して各部署の重要業務について業務マニュアルを作成し、各職場のOJTでの活用を通じ、業務効率の向上を図った。 また、SD研修については、平成19年度策定のSD計画（中期）に基づき、平成22年度SD研修計画を策定し、当該計画に沿って本学主催の研修のほか、学外への研修に参加することにより実施した。</p>	<p>A</p>	

(iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目)

1 自己収入の増加に関する目標

- (1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。
 (2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
(中期計画の項目)					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組					
(1) 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。	153 (1) 授業料の納入期数について、単位認定の時期等を考慮して、その改正の可否、方法について検討し、適正に設定する。 なお、現在の経済情勢や他大学の動向、本学の運営状況等を総合的に勘案し、当面は、現行の学生納付金の水準を改定する必要は無いと考えている。	(1) 授業料の納入期数に係る制度改正の素案を作成したが、制度改正に移行することはできなかった。 今後、2学期制や平成24年度入学者選抜からの「大学院10月入学制度」を考慮した納入期数（2期）の導入の可否や導入時期等について、学内で検討・協議のうえ決定することとした。	B		
(2) 授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。	154 (2) 熊本県立大学未来基金の広報に努め、基金造成の充実を図る。 また、CPD教育など新たな講座の開設等による受講料収入や施設貸出等による収入の確保に努める。	(2) 平成21年9月に創設した「熊本県立大学未来基金」については各種広報媒体を活用し、下記のとおり広報を行った。 平成22年度は、基金の趣旨に賛同いただいた個人51名、5法人・団体等から36,978,255円（申し出分を含む）の寄附をいただいた。 その結果、平成23年3月31日現在で個人324名、法人・団体11団体から総額88,457,255円（申し出を含む）となった。 ○ 関係者への周知 ・ 同窓会紫苑会の同窓会設立60周年記念講演会（H22.10.31）の際にパンフレット、リーフレットを会場に設置 ・ 東京熊本県人会第57回総会（H22.11.4）にて出席者へ配布 ○ 各種媒体による広報 ・ 大学広報誌（H22.4・10発行）、8月期理事長・学長定例記者会見（H22.8）、県政広報ラジオ番組（RKK、FMK）（H22.9.30） 教員免許更新講習を実施し、1,485,600円の収入を得た。 CPD講座を実施し、290,000円の収入を得た。 学外への施設貸付について、教育研究活動に支障が出ない範囲で貸付を行い、施設の効率的な活用により収入を確保した。 <平成22年度 施設貸付実績> ○ 貸付収入総額 H22 4,850,250円 H21 4,005,300円 H20 4,064,550円 H19 4,108,801円 H18 2,219,400円) ○ 貸付件数（1申請を1件として計上） H22 H21 H20 H19 H18 教室 96 82 83 96 43 小峯グラウンド 94 72 51 30 5 テニスコート 42 16 15 82 128 アリーナ 7 3 0 3 1	A	【顕著】 熊本県立大学未来基金についての広報を徹底したことにより、寄附金の増加につながった。施設貸付収入についても収入増となった。	

(3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄付金について、全教員の申請、受託等を目標とし、採択件数及び獲得額の増加を図る。	[155] (3) 外部研究資金申請の際、審査経験者等から助言を受けられる仕組みを整える。(再掲[74])	(3) 過去に採択経験の多い教員情報を事務局から各学部へ提供し、環境共生学部においては、当該教員を科学研究費補助金申請の助言者として若手教員等への支援を行う仕組みを整備した。他学部においては事務補助の支援体制を整備した。 科学研究費補助金の応募率は80%と全員申請には至らなかつた。	C	《課題》 科学研究費補助金の応募に関する支援を実施したにもかかわらず、応募率が横ばいであった。全員応募に向けたさらなる取組が求められる。 [64]再掲
(4) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)	[156] (4) 外部研究資金申請の際、審査経験者等から助言を受けられる仕組みを整える。 外部研究資金申請書類作成を補助するスタッフを配置する。 外部研究資金の適正使用に関する事務的支援を実施する。 (再掲[74])	(4) 科学研究費補助金への申請、採択件数の増加を図るために、申請期間に各学部において有効な方法により支援の充実を図った。 文学部：申請書入力事務補助の臨時職員を配置 環境共生学部：採択経験の多い教員を助言者として配置 総合管理学部：学部嘱託職員を集中的に申請書入力事務に充当 ○ 同補助金採択：9件（前年度から1件の増加） また、学内事務説明会において、補助金の適正使用に関する説明を行った。	A	

(中期目標の項目)

2 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

(中期計画の項目)

2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組

(1) 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	[157] (1) 環境配慮方針に基づく全員参加によるエコ・アクションを様々な場面で展開し、環境負荷の少ない大学運営に心掛けると同時に、電気、水道料の軽減に努め経費の削減を図る。	(1) 「平成22年度エコ・アクションプラン」を策定し、環境への負荷軽減とともに光熱水費等の経費削減に向け、学生・教職員が一体となり取り組んだ。 ○ 主な取組内容 <ul style="list-style-type: none">・ LED街路灯・照明の設置・ 緑のカーテンの設置・ 教職員が休暇等を取得し学内冷房設備の全面停止を行う「サマー・ECO・デー(H22.8.13)」の実施・ コピー用紙等資源の少量化など (意識啓発) <ul style="list-style-type: none">・ 光熱水費節減呼びかけ(プラズマディスプレイ)・ トイレ栓付近への節水呼びかけ(貼り紙) <ul style="list-style-type: none">・ 気候等の条件に左右されないコピー用紙の購入量及びコピー機の使用量の目標を、対平成21年度95%に設定して資源の少量化に取り組んだ。結果、購入量は85%、使用量は92%となり目標を達成した。・ 例年に比べ夏季は猛暑、冬季は低温の日が多くたものの、上記の取組等により、電力使用量は平成21年度から微増(3,024kwh(0.06%増))に抑えることができた。電気料金は、減少(約140万円)することができた。	A	「着実」 「平成22年度エコ・アクションプラン」において特にコピー用紙の購入量及びコピー機の使用量の目標を対平成21年度95%に設定して資源の少量化に取り組み、購入量は85%、使用量は92%となり成果を上げた。	
(2) 経費全般についての点検を行い、その結果を全学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。	[158] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)				

(3) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。	[159] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(4) 定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。	[160] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			

(中期目標の項目)

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

(中期計画の項目)

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。	[161] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(2) 土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。	[162] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(3) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。	[163] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			

(iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」（中期目標の大項目）

（中期目標の項目）

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標

自己点検及び評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
（中期計画の項目）					
1 教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、自己点検及び評価を継続して実施する。	[164] 1 財団法人大学基準協会が行う認証評価を受審する。この機会を捉えて法令遵守、安全対策、環境配慮、ユニバーサルデザイン他に関するキャンパス全体（建物内、研究機器含む）の点検を実施し、改良・改善を図る。	1 財団法人大学基準協会が行う認証評価を平成22年1月6日申請して受審し、平成23年3月11日付け通知で「同協会の大学基準に適合している」と認定された。評価の結果、改善義務となる勧告事項はなく、「長所として特記すべき事項」が2項目、「助言」が4項目付され、平成23年度年度計画に助言への対応を明記し、以後改善に向け取り組むこととした。 また、認証評価受審の機会を捉えたキャンパス全体の実地点検を学外理事（経営会議委員）、教育研究会議委員を含めたチームで実施し、整理整頓の徹底など改善に取り組んだ。なお、認証評価の実地視察ではキャンパスに関する指摘は皆無で、障害者への配慮などでプラスの評価を得た。 <認証評価スケジュール> <ul style="list-style-type: none">・ 分科会報告書（案）に対する見解・回答等の提出（H22.10.14）・ 実地視察（H22.10.26）・ 認証評価（案）に対する意見申立（H23.1.17）・ 評価結果の受理（H23.3.14） <キャンパス点検> <ul style="list-style-type: none">・ 点検実施（H22.5.18・28の2日間）・ 点検結果の通知（H22.7.1）・ 改善への取組例 消火器ボックスの設置、学部棟案内板の整備など	A	（新規） 認証評価を受審することにより、法人化以後の教育研究分野での長所や改善を要する点が明らかになり、その助言への対応を平成23年度計画に明記するなど自己点検評価サイクルの確立が図られた。 「着実」 学外理事等によるキャンパス全体の実地点検を実施し、学内環境の改善で成果を上げた。 [135]再掲	
2 自己点検及び評価のためのシステム並びに評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。	[165] 2 平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針及び実施体制に基づき、認証評価を受審する。この機会を捉えて実施するキャンパス全体（建物内、研究機器含む）の点検には、学外理事等の参加を得る。	2 自己点検・評価委員会の委員にキャリアセンター長、保健センター長を新たに加え、自己点検・評価体制の充実を図り（H22.6）、認証評価の実地視察、意見申立等に対応する体制を補強した。 認証評価受審の機会を捉え自己点検・評価の実効性を高めるため、学外理事（経営会議委員）、教育研究会議委員を含めたチームによるキャンパス全体の実地点検を行った。	A		
3 自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。	[166] 3 年度計画の業務実績報告書等の作成にあたっては、審議機関の外部委員の意見を十分に反映させる。認証評価受審の機会を捉えて実施するキャンパス全体（建物内、研究機器含む）の点検には、学外理事等の参加を得る。	3 平成21年度年度計画に係る業務実績報告書・事業報告書について、学外者が構成メンバーとなっている教育研究会議（H22.6.15）、経営会議（H22.6.16）、理事会（H22.6.24）での審議を経て、作成した。 また、自己点検・評価に学外者の意見を反映させる仕組みとして、学外理事（経営会議委員）、教育研究会議委員の参加を得たチームによりキャンパス全体の実地点検を実施し、改善に向けた有効な意見をいただいた。 ・ 改善への取組例 消火器ボックスの設置、学部棟案内板の整備など	A		

<p>4 自己評価及び外部評価の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。</p>	<p>[167]</p> <p>4 認証評価の結果の活用について、指摘を受けた長所をさらに増進させる施策を提示し、指摘を受けた問題点・課題に対しては迅速に対応する。</p>	<p>4 平成 22 年度受審の認証評価結果（H23.3.11 通知）では、「長所として特記すべき事項」として 2 項目、「助言」として 4 項目が付された。「長所」については、本学の強みとしてさらに伸長できるよう取組を継続し、「助言」に対しては、平成 26 年 7 月までの改善報告書提出を視野に次により改善を図ることとした。</p> <p><H22 年度実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院における単位取得退学者の「課程博士」取り扱いの改善 ・ 大学院の学位授与方針及び学位論文審査基準の明確化と学生への明示 <p><H23 年度計画への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年間で履修登録できる単位数の上限設定の検討 <p><第 2 期中期計画期間での対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員の年齢構成バランスの確保 	<p>A</p>	<p>(新規)</p> <p>認証評価を受審することにより、法人化以後の教育研究分野での長所や改善を要する点が明らかになり、その助言への対応を平成 23 年度計画に明記するなど自己点検評価サイクルの確立が図られた。</p> <p>[164]再掲</p>
--	---	--	----------	---

(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目)

VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標

公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るために、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
(中期計画の項目)					
VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組					
1 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。	<p>[168]</p> <p>1 大学広報誌、大学ホームページなど各種広報媒体の特性に応じた効果的な広報展開を図る。</p> <p>(1) 大学案内の一部に英語、中国語、韓国語の表記を加え、本学への留学希望者への情報発信を強化する。併せて、その内容をホームページにも掲載し、大学広報のユニバーサル化を図る。</p> <p>(2) ホームページの「在学生・教職員」向けページを「在学生」向けのページと「教職員」向けのページに分ける。</p> <p>(3) 福岡県において、熊本県立大学同窓会・紫苑会と連携して、大学広報を兼ねた「熊本県立大学ふくおか講演会」を開催する。また、その他九州各県での実施の可能性を検討する。</p>	<p>1 大学広報誌、大学ホームページなど各種広報媒体の特性に応じた効果的な広報展開を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 本学への留学希望者に対しても大学の情報を的確に伝えるため、「大学案内 2011」(H22.5月発行)において英語、中国語、韓国語表記によるページを設け、本学の特徴、留学生数、支援制度、留学生の声等を記載し、ホームページにも掲載した。また、「大学案内 2012」においては、これらのページをさらに充実させることとした。</p> <p>(2) ホームページについて、法人情報等も掲載した在学生向けの専用ページの設置やデザインの見直し等リニューアルを行った。(H23.1.4～公開) また、大学の教育研究活動に関する情報の公表を義務付けた学校教育法施行規則の改正(H22.6.15公布、H23.4.1施行)に対応し、新たに「教育情報の公表」のページを設け、主要な教育情報を一元化する等アクセスの効率化を図った。(H23.3.30～公開)</p> <p>(3) 九州での知名度を高めるため、平成20年度の鹿児島県、平成21年度の宮崎県に続き、一般の方、高校教員、高校生等を対象に「熊本県立大学ふくおか講演会」を福岡市で開催した。また、同窓会紫苑会鹿児島支部からの要望も踏まえ、鹿児島県では2回目となる「熊本県立大学かごしま講演会」を鹿児島市で開催した。何れの講演会においても、教員からの講演に加え、大学案内の時間を設け、在学生による大学紹介を行う等大学の教育と研究の情報発信に努めた。参加者の満足度は高く、「教員や学生の話を聞くことができてよかったです」、「参考になった」、「有意義で楽しかった」等の意見が寄せられた。 また、次年度以降の九州内での実施について、同窓会との調整を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおか講演会 日時：H22.11.23 場所：ソラリア西鉄ホテル 参加者：50名 ○ かごしま講演会 日時：H22.7.24 場所：かごしま県民交流センター 参加者：36名 	<p>「着実」</p> <p>ホームページについて、法人情報等も掲載した在学生向けの専用ページの設置やデザインの見直し等リニューアルを行う等、着実な成果を上げた。</p>		
2 シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。	<p>[169]</p> <p>2 ホームページで公表している研究者情報について、掲載項目の追加、検索機能の付加など改良を行う。(再掲[70])</p>	<p>2 ホームページで公表している研究者情報について、教員単位での掲載項目の充実を行った。また、研究者情報のトップページに「学部・学科」、「職名」、「地域貢献分野のジャンル」、「地域貢献に関心を持っているテーマ」をプルダウン・メニューで検索する画面を設け、学内外からのニーズに応じた研究者検索の利便性の向上を図った。</p>	A		

3 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。	<p>170</p> <p>3 県外での知名度向上を目指し、熊本県立大学同窓会・紫苑会、熊本県人会と連携し、効果的な広報展開を図る。</p>	<p>3 熊本県外での知名度向上を図るため、平成 22 年度も同窓会や東京熊本県人会と連携した広報を推進し、熊本県外の機関と連携した広報体制の定着に向け取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同窓会との連携 支部総会への出席、会報への寄稿、「熊本県立大学ふくおか講演会」及び「熊本県立大学かごしま講演会」の開催など ○ 東京熊本県人会との連携 総会への出席（H22. 11. 4 理事長、事務局長）、広報資料の提供など 	A	
----------------------------	--	---	---	--

(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」（中期目標の大項目）

（中期目標の項目）

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

2 安全管理に関する目標

教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会（参考）	検証
------	------	-----------	------	-----------	----

（中期計画の項目）

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

<p>(1) 施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新規施設の建設や、高額機器類の購入について、中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。</p>	<p>[171] (1) 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、平成22年度は、第2大学会館空調設備の改修、目的積立金を財源とする機器・設備の更新等を行う。（再掲 [57]）また、熊本県立大学未来基金創設の目的を達成する事業として、CPDセンターの設置について具体的な検討を行う。</p>	<p>(1) 計画に基づき、以下のとおり施設改修、機器更新等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義棟1号館の内部改修（床改修、電気設備改修、トイレ改修等）及び机椅子の更新 ・ 大学会館（学食）の空調改修工事 ・ 文学部棟東側トイレ改修 ・ ガスクロマトグラフ質量分析装置 ほか4装置 <p>また、CPDセンターについては、新設に係る設計業務を完了し、平成23年度に熊本県立大学未来基金の一部を活用して本工事を行うこととした。これに加え「小峯グラウンド整備計画」を策定した。</p> </p>	A	<p>「着実」 施設及び研究設備等の計画的な整備・更新等を実施したことにより、教員・学生に係る教育研究環境が改善した。 [57]再掲</p>
<p>(2) 教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。</p>	<p>[172] (2) 太陽光発電による街路灯やLED街路灯・照明を設置するなど、環境に配慮したキャンパスづくりを行う。なお、施設設備整備にあたっては、ユニバーサルデザインに十分配慮する。</p>	<p>(2) 環境へ配慮した取組を定めた「平成22年度エコ・アクションプラン」に沿って、環境への負荷軽減となる施設整備・改修に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の街灯13本をLED街灯へ改修 ・ 講義棟1号館の内部改修に伴う整備 廊下及びトイレのスポットライトのLED電球へ改修、トイレへ人感センサー設置、各講義室へ高効率の電球へ改修(40w→32w)へ改修、照明器具の削減(220本→134本) </p>	A	<p>「着実」 「平成22年度エコ・アクションプラン」において特にコピー用紙の購入量及びコピー機の使用量の目標を対平成21年度95%に設定して資源の少量化に取り組み、購入量は85%、使用量は92%となり成果を上げた。 [157]再掲</p>
<p>(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。</p>	<p>[173] (3) アセット・マネジメントの考え方に基づき、施設設備の利用状況の点検を続けながら、有効活用について継続的に検討を行い、可能なものから適宜実施する。</p>	<p>(3) 施設設備の有効活用の観点から利用状況を随時点検した結果、次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローカルセンターの多目的室を、連携教育研究推進制度のプロジェクトの活動拠点として利活用した。 ・ 固定机で利用方法が限られていた講義棟1号館1-1及び1-2講義室について、通常講義だけでなくグループワークも可能となるように改修(2講義室を統合して1講義室へ)を実施した。 ・ グローカルセンターのテープライブラリー室について、語学の自学学習及びグループ学習が可能となるよう、整備(施設改修)経費を平成23年度予算に確保(計上)した。 </p>	A	

（中期計画の項目）

2 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	[174] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。	[175] (1) 学生の健康の確保のため、健康診断の全員受診に向けて取り組む。 また、教職員に対しては、メンタルヘルス研修や交通安全の注意喚起等を実施する。	<p>(1) 学生の定期健康診断については、全員受診に向け、オリエンテーションでの指導や学内掲示での周知、授業担当者への協力依頼等を行った。また、平成 23 年度からは、定期健康診断の実施方法を見直し、受診率の向上を図ることとした。なお、平成 23 年 4 月に実施した定期健康診断の受診率は、平成 22 年度の 78.5%から 84.8%に改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所の見直し 日本赤十字社熊本健康管理センター（本学隣接）→学内 ・ 実施時期の見直し 4 年生 : 4 月→変更なし 1~3 年生 : 5 月→4 月 <p>また、教職員や学生に対し、次のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全週間の内容等をメール等により適宜周知し、交通安全対策に対する意識啓発を行った。 ・ 化学実験等を行う環境共生学部食健康科学科の 1 年生に対して、年度当初の講義の中で、事故等発生時の対応策である、心肺蘇生法と AED の使用法について説明を行った。 ・ 熊本市健軍消防署の協力による地震発生を想定した防災訓練を実施した(H22. 5. 25)。 ・ 学生相談・メンタルヘルスに関する全教職員を対象とした FD・SD 研修を実施(H23. 3. 18)。59 名が参加し、発達障害について学んだ。 	A	<p>「着実」</p> <p>学生の定期健康診断について、オリエンテーションでの指導、学内掲示での周知、授業担当者への協力依頼等を行う等、定期健康診断の受診率の向上に向けた取組を着実に実施した。</p> <p>[116]再掲</p>
(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。	[176] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(4) 大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。	[177] (2) 平成 20 年度に策定した「熊本県立大学情報セキュリティポリシー・実施手順策定マニュアル」に基づき、各部署において各業務ごとの情報セキュリティの実施手順書の策定に取り組み、具体的な情報管理の対策を構築する。（再掲 [151]）	<p>(2) 「熊本県立大学情報セキュリティの実施手順書策定マニュアル」(H20 年度策定)に基づき、各部署の業務に係る情報セキュリティの実施手順書を作成し、保有する個人情報等情報資産のセキュリティ対策の確実な実施を図った。また、情報管理対策の一環として、全教職員を対象とした研修会を次とおり開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>○「情報セキュリティ研修会」(H22. 5. 20) 内容：ネットワーク利用時におけるセキュリティリスクの認識等</p>	A	
<p>(中期計画の項目)</p> <p>3 人権に関する目標を達成するための取組</p>				
(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。	[178] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			
(2) 教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。	[179] (中期計画に掲げた取組が定着しているため、年度計画の記載を省略)			

●その他業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																				
(中期計画の項目) VII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																						
1 予算 平成18年度～平成23年度 予算 (単位：百万円)	1 予算 平成22年度予算 (単位：百万円)	1 決算 平成22年度決算 (単位：百万円)																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>6,383</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,920</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,928</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>9,596</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>4,023</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額8,770百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	6,383	入学金収入	779	検定料収入	233	受託研究等収入	309	寄附金収入	194	運営費交付金	5,920	雑収入	110	計	13,928	支出		教育研究経費	9,596	一般管理費	4,023	受託研究費等	309	計	13,928	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,168</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,457</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,869</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,457</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額1,397百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	1,168	入学金収入	140	検定料収入	37	受託研究等収入	31	寄附金収入	33	運営費交付金	905	雑収入	28	補助金等	25	目的積立金取崩	90	計	2,457	支出		教育研究経費	1,869	一般管理費	557	受託研究費等	31	計	2,457	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,174</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,777</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,309百万円(退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	1,174	入学金収入	135	検定料収入	40	受託研究等収入	40	寄附金収入	38	運営費交付金	905	雑収入	40	補助金等	26	財産処分収入	44	目的積立金取崩	70	計	2,512	支出		教育研究経費	1,777	一般管理費	523	受託研究費等	40	計	2,340
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
授業料収入	6,383																																																																																																					
入学金収入	779																																																																																																					
検定料収入	233																																																																																																					
受託研究等収入	309																																																																																																					
寄附金収入	194																																																																																																					
運営費交付金	5,920																																																																																																					
雑収入	110																																																																																																					
計	13,928																																																																																																					
支出																																																																																																						
教育研究経費	9,596																																																																																																					
一般管理費	4,023																																																																																																					
受託研究費等	309																																																																																																					
計	13,928																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
授業料収入	1,168																																																																																																					
入学金収入	140																																																																																																					
検定料収入	37																																																																																																					
受託研究等収入	31																																																																																																					
寄附金収入	33																																																																																																					
運営費交付金	905																																																																																																					
雑収入	28																																																																																																					
補助金等	25																																																																																																					
目的積立金取崩	90																																																																																																					
計	2,457																																																																																																					
支出																																																																																																						
教育研究経費	1,869																																																																																																					
一般管理費	557																																																																																																					
受託研究費等	31																																																																																																					
計	2,457																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
収入																																																																																																						
授業料収入	1,174																																																																																																					
入学金収入	135																																																																																																					
検定料収入	40																																																																																																					
受託研究等収入	40																																																																																																					
寄附金収入	38																																																																																																					
運営費交付金	905																																																																																																					
雑収入	40																																																																																																					
補助金等	26																																																																																																					
財産処分収入	44																																																																																																					
目的積立金取崩	70																																																																																																					
計	2,512																																																																																																					
支出																																																																																																						
教育研究経費	1,777																																																																																																					
一般管理費	523																																																																																																					
受託研究費等	40																																																																																																					
計	2,340																																																																																																					
2 収支計画 平成18年度～平成23年度 収支計画 (単位：百万円)	2 収支計画 平成22年度収支計画 (単位：百万円)	2 収支計画(実績) 平成22年度収支計画(実績) (単位：百万円)																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>12,269</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>2,831</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>6,671</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,526</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	13,985	経常費用	13,985	業務費	12,269	教育研究経費	2,831	受託研究費等	309	役員人件費	396	教員人件費	6,671	職員人件費	2,062	一般管理費	1,526	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	190	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,393</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,393</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,194</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	2,393	経常費用	2,393	業務費	2,194	教育研究経費	695	受託研究費等	31	役員人件費	62	教員人件費	1,022	職員人件費	384	一般管理費	110	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	89	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,249</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,245</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,004</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>978</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	2,249	経常費用	2,245	業務費	2,004	教育研究経費	572	受託研究費等	37	役員人件費	60	教員人件費	978	職員人件費	357	一般管理費	103	財務費用	6	雑損	0	減価償却費	132																						
区分	金額																																																																																																					
費用の部	13,985																																																																																																					
経常費用	13,985																																																																																																					
業務費	12,269																																																																																																					
教育研究経費	2,831																																																																																																					
受託研究費等	309																																																																																																					
役員人件費	396																																																																																																					
教員人件費	6,671																																																																																																					
職員人件費	2,062																																																																																																					
一般管理費	1,526																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																					
雑損	0																																																																																																					
減価償却費	190																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
費用の部	2,393																																																																																																					
経常費用	2,393																																																																																																					
業務費	2,194																																																																																																					
教育研究経費	695																																																																																																					
受託研究費等	31																																																																																																					
役員人件費	62																																																																																																					
教員人件費	1,022																																																																																																					
職員人件費	384																																																																																																					
一般管理費	110																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																					
雑損	0																																																																																																					
減価償却費	89																																																																																																					
区分	金額																																																																																																					
費用の部	2,249																																																																																																					
経常費用	2,245																																																																																																					
業務費	2,004																																																																																																					
教育研究経費	572																																																																																																					
受託研究費等	37																																																																																																					
役員人件費	60																																																																																																					
教員人件費	978																																																																																																					
職員人件費	357																																																																																																					
一般管理費	103																																																																																																					
財務費用	6																																																																																																					
雑損	0																																																																																																					
減価償却費	132																																																																																																					

臨時損失	0
収益の部	13,985
経常収益	13,985
授業料収益	6,383
入学金収益	779
検定料収益	233
受託研究等収益	309
寄附金収益	194
運営費交付金	5,787
雑益	110
資産見返運営費交付金戻入	
資産見返物品受贈額戻入	37
	153
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	0
収入の部	2,393
経常収益	2,393
授業料収益	1,148
入学金収益	140
検定料収益	37
受託研究等収益	31
寄附金収益	33
運営費交付金	900
補助金等収益	25
雑益	28
資産見返運営費交付金戻入	36
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	4
収益の部	2,331
経常収益	2,327
授業料収益	1,079
入学金収益	144
検定料収益	40
受託研究等収益	40
補助金等収益	25
寄附金収益	20
運営費交付金	896
雑益	33
資産見返運営費交付金戻入	34
資産見返補助金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	4
純利益	82
目的積立金取崩額	29
総利益	111

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画 平成18年度～平成23年度 資金計画 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,928
業務活動による支出	13,795
投資活動による支出	133
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,928
業務活動による収入	13,928
授業料収入	6,383
入学金収入	779
検定料収入	233
受託研究等収入	309
寄附金収入	194
運営費交付金による収入	5,920
雑収入	110
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画 平成22年度資金計画 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,822
業務活動による支出	2,340
投資活動による支出	95
財務活動による支出	48
翌年度への繰越金	339
資金収入	2,822
業務活動による収入	2,367
授業料収入	1,168
入学金収入	140
検定料収入	37
受託研究等収入	31
寄附金収入	33
運営費交付金による収入	905
補助金等収入	25
雑収入	28
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	455

3 資金計画（実績） 平成22年度資金計画（実績） (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,187
業務活動による支出	2,118
投資活動による支出	250
財務活動による支出	84
翌年度への繰越金	735
資金収入	3,187
業務活動による収入	2,405
授業料収入	1,177
入学金収入	135
検定料収入	40
受託研究等収入	47
寄附金収入	38
運営費交付金による収入	905
雑収入	37
補助金等収入	26
投資活動による収入	1
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	781

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(中期計画の項目)
IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	1 該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし

(中期計画の項目)
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。	なし。	なし。
-----	-----	-----

(中期計画の項目)
X I 剰余金の用途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	70百万円 環境関係機器更新、講義用机・椅子購入等
--	--	------------------------------

(中期計画の項目)
**XII その他
1 施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
屋上防水工事等	総額 227	運営費交付金	教育研究機器整備、講義室整備、空調設備更新	総額 95	運営費交付金、目的積立金、学生納付金	教育研究機器整備、講義室整備、空調設備更新	総額 95	運営費交付金、目的積立金、学生納付金

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
H22	0	905	896	9	0	905	0

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等：大規模修繕費 ②当該業務に係る損益 ⑦固定資産の取得額：建設仮勘定 9
	資産見返運営費交付金	9
	資本剩余额	0
	計	9
費用進行基準による	運営費交付金収益	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等
	75	

る振替額	資産見返運営費交付金	0	⑦) 損益計算書に計上した費用の額: 75 (人件費 : 75)
	資本剰余金	0	
	計	75	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	821	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益 ⑦) 損益計算書に計上した費用の額: 821 (人件費 : 821)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	821	
地方独立行政法人会計基準第78第3項による振替		0	該当なし
合計		905	

(注) 各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H22	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

注) 年度毎に作成。